
Ⅳ 政策推進プラン

1 策定の目的・方針

(1) 策定の目的

京都未来まちづくりプランの計画期間である平成20年度から平成23年度までは、現行の総合計画である「京都市基本計画」の計画期間が終了し、「次期京都市基本計画」へと移行する時期（平成22・23年度）にも当たることから、政策推進プランは以下の目的をもって策定します。

■「未来の京都 まちづくりマニフェスト」の実現

京都の「地域力」，「文化力」，「人間力」を融合して「京都力」を高め，新たな課題に挑戦し，地域主権時代の誇り高いモデル都市・京都を確立するため，「未来の京都 まちづくりマニフェスト」に掲げられた124の施策を実現するための具体的な事業を盛り込みます。

■京都市基本計画の総仕上げ

平成20年度までを計画期間とする「京都市基本計画第2次推進プラン」を引き継ぎ，必要な施策・事業に継続して取り組むなど，基本計画の総仕上げを図ります。

■次期京都市基本計画への架け橋

次期の基本計画の初年度に当たる平成23年度の主な取組も政策推進プランに盛り込むことにより，次期基本計画の円滑な策定につなげていきます。

(2) 策定の方針

① 「未来の京都 まちづくりマニフェスト」項目すべてを盛り込む。

「未来の京都 まちづくりマニフェスト」に掲げる124の施策をすべて盛り込みます。

② 「共汗」による市政運営の推進を最重視する。

「京都力」を最大限引き出すために，市民と共に汗する「共汗」の仕組みづくりにつながる施策・事業を最重視するとともに，施策・事業の実施に当たっても，民間活力の導入など適切な公民役割分担と協働のもとで各種事業を進めるよう十分留意します。

③ 「融合」等により，効果的で無駄のない施策・事業の磨き上げに努める。

市民の目線で行政の縦割りを打破し，一つの施策・事業が，地球温暖化対策や公共交通機関の利用促進をはじめとした多様な効果が得られ，また無駄なく効率的に推進するために，部局横断的に施策・事業の「融合」を図るよう，多様な角度から施策・事業を磨き上げることに努めます。

また、推進に当たっては、国・府の二重行政の解消を進め、国・府事業との連携を強化します。

なお、本プランでは、「融合モデル」として、本プランに掲載した事業をもとに融合した案を作成しました。（P 43 「IV 4 融合モデル（案）」参照）

④ 財政健全化との両立を図る。

庁内に設置した「未来まちづくり戦略策定プロジェクトチーム」によって、極めて深刻な京都市の財政状況を踏まえ、「行財政改革・創造プラン」の策定作業と密接に連携しながら本プランを策定します。

具体的には、上記の「共汗」、「融合」等により経費の節減に努めるとともに、現時点でできる限りの経費の推計を行います。また、市民の皆様には本当に必要とされているか、共感が得られるかといった観点から、事業内容や規模、スケジュールを徹底的に精査します。特に、維持管理など後年度負担が大きくなり財政の硬直化を招くハード事業は極力抑制します。

更には、毎年度、収支状況を見極めたうえで、予算編成において精査を行います。

⑤ 情報公開と説明責任を徹底する。

市民の皆様には目標と進ちよく状況をより良く御理解いただくために、原則として、すべての施策・事業ごとに、年次計画、成果指標・目標値（共汗指標）、試算経費を分かりやすく明示します。

また、本プラン策定後は、進ちよく状況を毎月ホームページで公表します。

⑥ 毎年度、内容を進化させる。

「未来の京都 まちづくりマニフェスト」が「進化するマニフェスト」であるのと同様に、4年間のあらゆる変化に対応し、その時々市民の皆様にとって最もよい結果になるように、社会経済状況の変化や市会をはじめ広く市民の皆様からの御意見・御提案、各年度の財政状況等を踏まえ、本プラン策定後も適宜必要な見直しを行います。

具体的な仕組みとして、「未来まちづくり100人委員会」との連携等を検討します。

(3) 施策・事業を検討する際の主な観点

「(2) 策定の方針」を踏まえ、主として以下の観点で、政策推進プランに掲載する施策・事業を検討します。

① 「共汗」・公民役割分担

市民と行政が自治意識と責任を共有し、共に汗をかき、市民の力を活かしながら実施するなど、適切な公民役割分担と協働のもとで進められるものであるか？

② 政策の「融合」

例えば、「歩いて楽しいまち」の取組を進め、マイカーから公共交通機関を利用する社会への転換を図ることは、CO₂の排出を削減し、環境にもやさしく、また、歩くことで健康づくりにも効果があるというように、一つの事業で多様な効果が期待できるものであるか？

③ 重要性

地球温暖化対策や公共交通機関の利用促進をはじめ、京都市基本計画点検委員会報告書や行政評価の結果で課題とされた方向性に応えるものであるか？

④ 将来性

当初のスケールは小さくても、あるいは逆に当初の負担がある程度大きくても、長期的視点に立った場合、大きな意義を持つものであるか？

⑤ 緊急性

今すぐに実施しなければ市民生活に多大な影響を与えるなど、緊急性が高いものか？

2 政策推進プランの概要

(1) 5つの京都力向上策と29の基本方向

行政の縦割りではなく、市民の目線から、施策・事業を融合し、企画、実施及び評価するため、「いのち」、「環境」、「知恵」、「ひと」、「刷新」の5つの視点（京都力向上策）を柱として、29の基本方向に沿って、平成23年度までの4年間に取り組む、主な施策・事業を取りまとめました。（次ページ「政策の体系」参照）

■施策項目数

136 施策

■経費推計の総額

約3,100億円【事業費ベース】

（約6,200億円）

※（ ）は中小企業金融支援事業 約3,100億円を含めた金額

※ 経費は現時点での見込みであり、今後更に「共汗」、「融合」等により磨き上げるとともに、毎年度の予算編成において精査したうえで、確定していきます。

(2) 共汗指標の設定

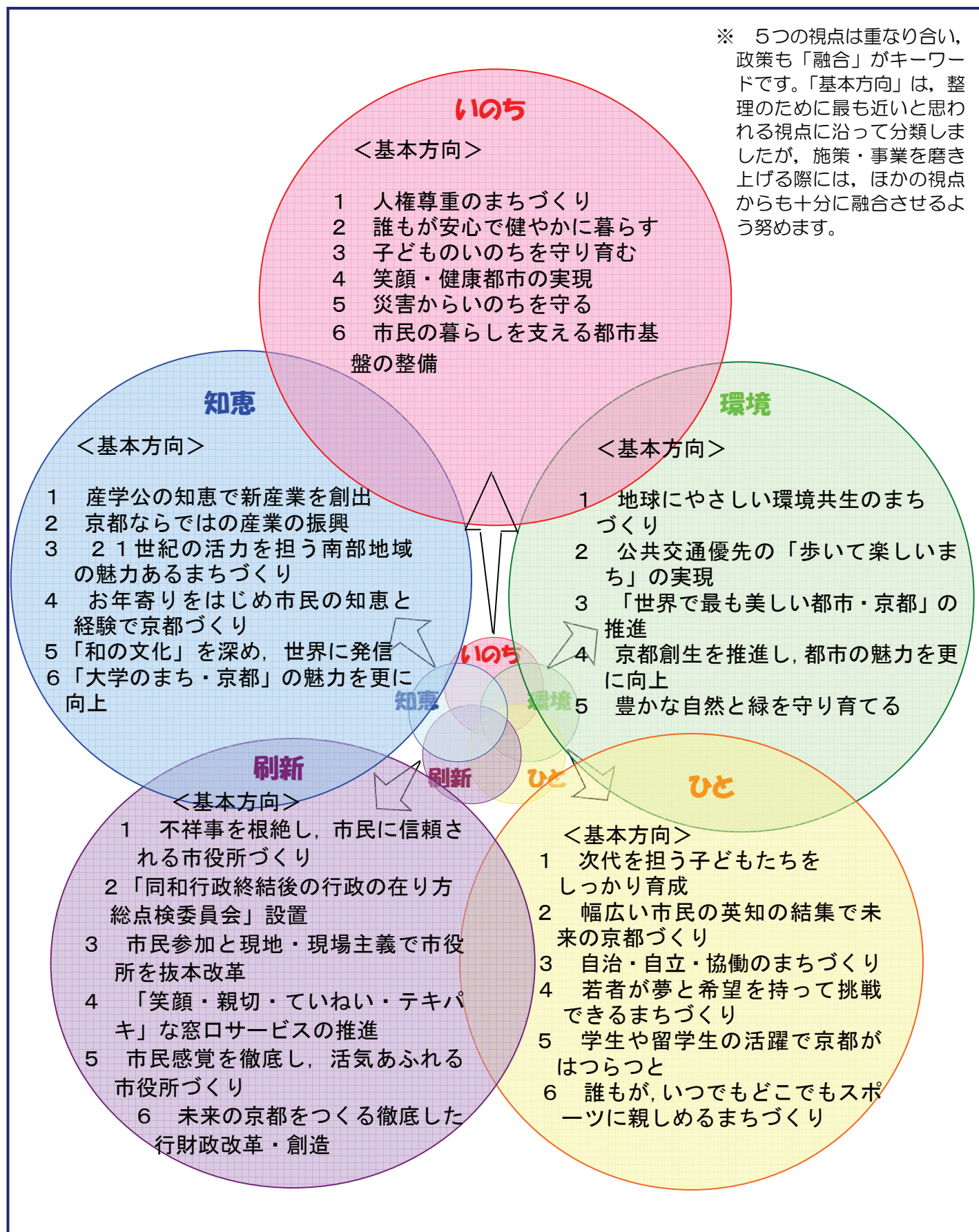
市民の皆様と「未来の京都」のあるべき姿を共有し、共にその実現を目指すため、計画的な事業推進と実施内容の評価が行えるように、原則としてすべての事業に「共汗指標」を設定します。

ただし、計画の策定や施設の建設など、当該事業完了後に具体的な市民サービスが開始される事業（本市事務事業評価の「進ちよく管理型」に類型されるもの）については、事業の完了が目標の達成となるため、共汗指標は設定しません。

(3) 年次計画等

今後、「政策推進プラン（年次計画編）」において、5つの視点（29の基本方向ごと）で、施策・事業の年次計画等を分かりやすく明示します。

政策の体系



(4) 重点分野と施策・事業の「融合」

「いのち」、「環境」、「知恵」、「ひと」、「刷新」の5つの視点（京都力向上策）を横軸に、福祉や教育、産業などの各分野の政策を縦軸に、相互に筋を通して融合していきます。

その縦軸のうち、京都市を取り巻く現状から、当面、以下の施策を、特に重点的に取り組む必要のある分野（重点分野）として位置付け、「未来まちづくり推進枠（従来の政策重点化枠を進化）」で優先的に予算配分を行います。

また、これらの分野にふさわしい「融合モデル」として、本プランに掲載した事業等をもとに融合した12の案を作成しました。（P43 IV4 融合モデル(案) 参照）

今後、この案の具体化に向け、積極的に取組を進めていきます。

なお、政策推進プランは「進化する計画」であり、今後のあらゆる変化に的確に対応する必要があることから、重点分野についても策定後も適宜必要な見直しを行います。

特に重点的に取り組む分野

① 市民のいのちと暮らし、安心・安全を支える施策（セーフティネット）

国による社会保障制度の大きな構造改革の進行や景気の後退、自然災害の多発などを踏まえ、市民の皆様のいのちと暮らしを守り、日々安心・安全に暮らしていただくとともに、市内の中小企業者の経営支援を図るため、国、府との役割分担による連携や地域との共汗によって、セーフティーネット（安全網）をしっかりと守ります。

② 地球温暖化対策、低炭素社会の構築に資する施策

人類の生存にとって喫緊の課題である地球温暖化に対し、京都議定書誕生の地であり、環境モデル都市として、我が国・世界を牽引するという高い志で地球温暖化対策、低炭素社会の構築に向けて積極果敢に挑戦します。

③ 「歩いて楽しいまち」の実現と地下鉄、市バスの増収・増客に寄与する施策

環境、健康、観光など幅広い観点で多様な効果が得られるとともに、京都の都市格に一層磨きをかけることができる公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を京都で実現することは、京都のみならず我が国にとっても優先すべき課題です。同時に、市民の財産であり重要な都市装置である地下鉄、市バスを持続可能なものとするためにも増収・増客を全市挙げて推進します。

④ 未来の京都への先行投資、京都の新たな魅力を創出する施策

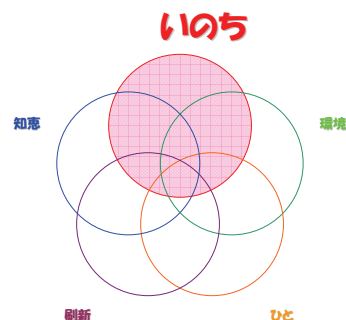
先人たちが幾多の危機を新たな飛躍の好機に変えて、難局を乗り越えてきたように、厳しい財政状況にあっても、子育てや教育など未来の京都を支える人づくりや知恵産業の創出、芸術・文化の世界発信等による京都ブランドの向上など、未来の京都への先行投資、京都の新たな魅力の創出を図ります。

3 施策・事業

(1) いのちを大切に

かけがえのない「いのち」。それは市民の皆様とともに行政が取り組むべき最優先課題です。大事なことは、誰もが誇りを持ち、いきいきと満足度の高い生活を送れること。そして、地域で安心して健やかに暮らせること。

子育てや福祉、保健、防災、生活安全などにより、生まれてくるかけがえのない「いのち」から豊かな老後を安心して健やかに過ごす「いのち」まで、あらゆる「いのち」を徹底的に大切にします。



＜主な共汗指標＞ ※特に記載がある場合を除き、〔現況値(20年度当初)〕→〔目標値(23年度)〕を示します。

生後4箇月までの乳幼児のいる家庭訪問率	40%→100%
妊婦健康診査公費負担の拡充	1回→14回
障害のある生徒の企業就職を目指す総合支援学校高等部等の定員拡大	48人→72人

＜主な施策・事業＞

■ 児童館・学童クラブ事業の時間延長

〔融合モデル(案)対象〕P52参照

〔事業概要〕 学童クラブ事業について、子育て家庭のニーズを的確に把握することにより、実施時間を延長することで子育て家庭の就労形態の多様化に対応し、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を確保するとともに、保護者の就労支援を図る。併せて、児童館についても、開館時間を延長し、中高生を中心とした活動・居場所の提供を行う。

〔年次計画〕 21年度 時間延長を開始

〔共汗指標〕 学童クラブ登録児童数 7,893人→8,500人

■ 放課後まなび教室の推進

〔事業概要〕 市立小学校に在籍する児童を対象として、学校施設を活用し地域・PTA・学生等の参画を得て、宿題や予習復習・読書等の自主学習や体験活動等を進めることにより、放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実を図る。

〔年次計画〕 21年度 全学区へ拡大

〔共汗指標〕 放課後まなび教室の設置率 28%→100%

■ 一人暮らしお年寄りの見守り等の推進

〔事業概要〕 高齢者福祉に関する養成研修を受けた市民に「一人暮らしお年寄りサポーター(仮称)」として登録していただき、一人暮らしのお年寄りの求めに応じて高齢福祉サービス等の情報提供や老人福祉員や関係機関への橋渡しをしてもらうことにより、一人暮らしのお年寄りが、地域で安心して健やかに暮らせるようにする。

〔年次計画〕 21年度～ サポーター養成研修の開催

〔共汗指標〕 一人暮らしお年寄りサポーター登録者数 (老人福祉員) 1,214人→10,000人(6万人相談体制の確立)

基本方向 1 人権尊重のまちづくり

全国的な傾向と同様に、子ども・高齢者に対する虐待の増加やインターネットによる人権侵害が問題化しているほか、「団塊の世代」全体が65歳以上になる平成26年度には、京都市における高齢化率は26.5%と4人に1人が高齢者となる超高齢社会が到来し、認知症の高齢者も大幅に増加することが予測されるなど新たな課題も予想されています。

このため、京都に住む誰もが人権を尊重することの大切さを理解し、行動することにより一人一人が個人として尊重される「人権文化」の息づくまちづくりを推進します。

- 〔※ 主な新規事業はゴシックで記載。融合事例に別掲はP43～融合モデル（案）の記載事業を示しています。〕
 〔※ **New** は京都未来まちづくりプラン（案）から新たに追加した事業を示しています。〕

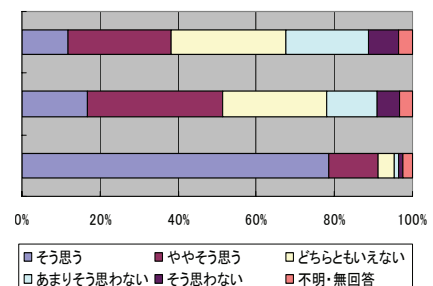
- ① 「人権文化」の息づくまちづくり
 - ・ 世界人権問題研究センターの充実整備の検討
 - ・ 「人権文化」の息づくまちづくりの推進＜人権教育・啓発，人権保障，人権相談・救済＞
- ② 障害のある人が生きがいを持って社会参加するまちづくり
 - ・ **障害者就労支援推進事業** 融合事例に別掲
 - ・ 総合支援学校高等部職業学科等の定員拡大 融合事例に別掲
- ③ 一人一人の子どもを大切にするまちづくり
 - ・ **幼稚園等での園医等による保健指導**
 - ・ 親子で楽しく学べる健康づくりプログラムの作成と実施
 - ・ 児童虐待対策の推進 融合事例に別掲
 - ・ 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）
 - ・ ふれあいの杜の充実＜不登校児童・生徒を対象とする学習室の増設＞ 融合事例に別掲
 - ・ 携帯電話・インターネットの有害情報から子どもを守る取組
 - ・ 薬物乱用防止・性教育指導等実践推進事業
- ④ 男女が共に助け合って活躍するまちづくり
 - ・ **第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」の策定**
 - ・ **ドメスティックバイオレンス（DV）相談支援センター設置等によるDV対策の強化**
 - ・ 市の審議会等への女性委員の登用促進
- ⑤ 外国人・外国籍市民が活躍するまちづくり
 - ・ 国際理解教育事業＜外国文化の体験等を通じた国際協調の精神の涵養＞
 - ・ 外国籍市民施策の総合的な推進

数字でみる京（今日）のまち

市民の皆様の半数以上が
人権への関心の高まりを
認識されています。

今の社会では、個人の
考え方や生き方は大切に
されている
数年前と比べて市民の
人権への関心は高くな
ってきている
人権は、一部の人の問
題ではなく、すべての
市民の問題である

（京都市「人権に関する市民意識調査」，平成17年度）



基本方向2 誰もが安心して健やかに暮らす

国全体で経済、社会全般にわたり、格差と言われる様々な問題が生じていることや、超高齢社会が到来する中で一人暮らしのお年寄りの急増が予測されていることなど、安心・安全な暮らしに向けて解決すべき多くの課題があります。

このため、誰もが地域で健やかに暮らせる「安心・健やか都市」の実現を目指して、京都のまちに息づく「地域の支え合い」のもと、福祉のまちづくりを推進します。

- ① お年寄り健やか介護の充実
 - ・ **介護サービス基盤の充実**＜特別養護老人ホーム等のサービス供給量確保など＞
 - ・ 地域介護予防推進事業＜お年寄りが介護が必要な状態とならないよう心身の衰えを予防・回復するための取組＞
- ② 発達障害者支援センターの拡充
 - ・ **発達障害者支援センターの拡充**
 - ・ **発達障害児等の療育教室の拡充**
- ③ ユニバーサルデザインの推進
 - ・ **誰もが楽しめるユニバーサルツーリズムの推進**
 - ・ **みやこUDF活動支援（ユニバーサルデザイン（バリアフリー）情報等の提供）**
 - ・ **バリアフリーに対応した機能性や仕様をもつ建築物の顕彰制度の創設** 融合事例に別掲
 - ・ **公共建築物における省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業の推進**
 - ・ 京都あんしんタクシー（福祉移送）事業の推進
 - ・ 人にやさしい（ユニバーサルデザイン）店舗づくりやサービス提供の普及促進
融合事例に別掲
 - ・ 新たな住宅マスタープランの策定 **New**
 - ・ 住宅のバリアフリー化の促進
 - ・ 交通バリアフリー基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化の推進 融合事例に別掲
 - ・ 市バス車両への低床型車両の導入 融合事例に別掲
- ④ まちの安心・安全を「地域の支え合い」で推進
 - ・ **一人暮らしお年寄りの見守り等の推進**
 - ・ 地域の安心安全ネットワーク形成事業＜地域の団体、区役所、学校、警察、消防など関係機関が連携＞
- ⑤ 「京（みやこ）・地域福祉推進指針（仮称）」の策定
 - ・ **「京（みやこ）・地域福祉推進指針（仮称）」の策定**
- ⑥ 福祉のまちづくりを支える基盤の整備
 - ・ **醍醐和光寮再整備**
 - ・ **民間社会福祉施設耐震診断助成**
- ⑦ 消費生活の安心の確保
 - ・ 消費者相談事業の充実
 - ・ 消費者啓発事業の充実
 - ・ 商品等の表示・包装についての適正化の実施
- ⑧ 緊急経済・雇用・生活対策
 - ・ **地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業** **New**
 - ・ **地域活性化・生活対策臨時交付金事業** **New**
 - ・ **緊急雇用創出事業** **New**
 - ・ **ふるさと雇用再生特別事業** **New**

基本方向3 子どものいのちを守り育む

核家族化などにより世帯構造が変化し、地域の協力・共同の関係の希薄化や子育てに関して親族や近隣からの援助を受けにくくなるなど、家庭や地域が本来持っていた養育力の低下や子育ての不安・負担感の増大が懸念されています。

このため、子どもを安心して産み育てる喜びを実感できる子育て支援が行き届いたまちづくりを市民ぐるみで推進します。

① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

・ 子どもを共に育む親支援プログラムの策定・実践

融合事例に別掲

・ 企業等における仕事と家庭生活の両立支援の取組の促進

融合事例に別掲

・ OK企業認定システムの推進<O:おやじのK:子育て参加に理解のある企業の認定制度>

融合事例に別掲

② 安心して子育てできる保育サービスの充実

・ 同時入所3人目以降の保育所保育料の無料化

・ 幼稚園における同時就園3人目以降の保育料のほぼ無料化

・ 延長保育や一時保育、休日保育等の保育サービスの充実

融合事例に別掲

・ 保育所待機児童解消のための保育所整備

③ 放課後の子どもたちの居場所づくり

・ 児童館・学童クラブ事業の時間延長

融合事例に別掲

・ 学童クラブの拡充

融合事例に別掲

・ 放課後まなび教室の推進

融合事例に別掲

④ 「子育て世代活動支援センター」の整備

・ 「子育て世代活動支援センター」計画の推進

⑤ 第2児童福祉センターの設置

・ 第2児童福祉センター（仮称）の設置

融合事例に別掲

⑥ 子育てを支える仕組みづくり

・ 新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の見直し

・ ひとり親家庭の自立促進<生活・就労等に関する支援>

・ 子育て支援ネットワークの充実<子育て関係機関の全市、行政区、地域レベルでの重層的なネットワーク化>

・ 南区子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の充実（南区役所）

⑦ 子どもたちの命を守る医療体制の充実

・ 妊婦健康診査の公費負担の拡充

・ 急病診療所における夜間診療体制の充実強化

⑧ 「地域見守り隊」の創設

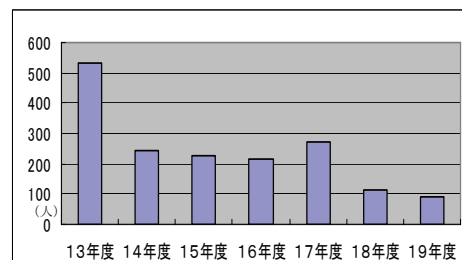
・ 学校安全ボランティア活動の振興

融合事例に別掲

・ 地域の安心安全ネットワーク形成事業（再掲）

数字でみる京（今日）のまち

京都市の保育所待機児童数は着実に減少し、子育て環境が一層充実してきています。



基本方向 4 笑顔・健康都市の実現

がんを含む生活習慣病対策や、メタボリックシンドローム対策が全国的に懸案となっています。

このため、京都市立病院をはじめとする医療体制の充実や食育の推進などを図り、誰もが笑顔で健康な「笑顔・健康都市」を実現します。

- ① 京都市立病院をはじめとする医療体制の充実
 - ・ **京都市立病院整備運営事業の実施**
 - ・ **大原地域への救急車の配備**
 - ・ 京都市立看護短期大学将来構想の策定
 - ・ 山間部等の地域医療や救急体制の充実（京北病院の運営）
 - ・ 救急救命士やメディカルコントロール体制の充実
- ② 健康で笑顔の市民づくり
 - ・ がんの予防及び早期発見の推進等
 - ・ 食育推進事業 融合事例に別掲
 - ・ 健康づくりサポート事業 融合事例に別掲
 - ・ 京都市立病院におけるがん対策
 - ・ 口腔保健推進行動指針（仮称）の策定と京都市民健康づくりプランの評価
- ③ 「食の安全総合ネットワーク」の構築
 - ・ 食の安全・安心対策の推進 融合事例に別掲

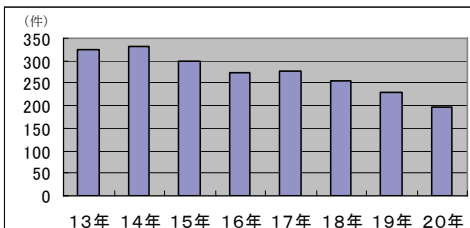
基本方向5 災害からいのちを守る

21世紀前半は近畿内陸の活断層が活動期にあると言われています。
このため、全国一の自主防災機能を更に高めるなど、町衆の力、伝統に育まれた地域力を活かして、災害から京都を守ります。

- ① 若者からお年寄りまであらゆる世代が共汗する地域防災活動の充実
 - ・ 高齢者等を火災から守る住宅用火災警報器の設置促進
 - ・ 消防団の装備の充実と入団促進
 - ・ 文化財市民レスキュー体制の充実
 - ・ いざというときに応急手当のできる人づくりの推進
 - ・ 市民防災行動計画の充実 融合事例に別掲
 - ・ 学生消防サポーター制度の充実
- ② あらゆる災害から市民のいのちを守る情報伝達収集体制の整備
 - ・ **消防防災通信ネットワークの高度化**
 - ・ 水災予測システムの整備など市民への情報伝達体制の構築
- ③ 防災拠点施設の整備
 - ・ **消防署・消防出張所の整備**
 - ・ 文化財の自動火災通報体制の整備
 - ・ 文化財とその周辺を守る防災水利の整備
 - ・ 耐震型防火水槽をはじめとする防災水利の整備
 - ・ 地震等の災害に強い水道施設の整備
 - ・ 地震等の災害に強い下水道施設の整備
 - ・ 学校施設の耐震化
- ④ 雨に強く浸水のないまちづくり
 - ・ 都市型水害対策の推進 融合事例に別掲
 - ・ 雨に強く安心できる浸水対策の推進 融合事例に別掲
- ⑤ 災害に強いすまい・まちづくり
 - ・ **「(仮称)京都市建築物安心安全実施計画」の策定・推進**
 - ・ 民間建築物の耐震対策
 - ・ 分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣制度
 - ・ 住宅の耐震改修
 - ・ 市営住宅改善・整備事業
 - ・ 住環境整備事業
 - ・ 新たな住宅マスタープランの策定（再掲）
- ⑥ 危機管理・安全対策の推進
 - ・ **子ども夜間交通安全教室DVD作成**（伏見区役所醍醐支所） **New**
 - ・ 危機管理対策の充実強化
 - ・ 交通安全対策の推進 融合事例に別掲

数字でみる京（今日）のまち

日常の火災予防が効果を発揮し、
京都市の火災件数は着実に減少して
います。



基本方向6 市民の暮らしを支える都市基盤の整備

依然として発生している市内中心部での慢性的な交通渋滞や北部山間地域への対応，都市間の道路ネットワークの構築が求められています。

このため，市民生活と経済活動を支える道路網などの都市基盤整備を，総合的な交通体系の構築や財政状況等を勘案しながら進めていきます。

- ① 幹線道路網・橋りょう・鉄道の立体交差化
 - ・ **太秦天神川駅西部地域のまちづくり事業計画の調査**
 - ・ 土木構造物の維持管理にふさわしい制度の構築＜橋りょう等の計画的補修＞
 - ・ 都市内交通の快適性向上 融合事例に別掲
 - ・ 広域的な防災活動を支える交通基盤の整備 融合事例に別掲
 - ・ 踏切道の改良推進
- ② 自動車専用道路の整備
 - ・ 広域幹線道路，環状道路の整備促進・在り方の検討
- ③ 次期都市計画マスタープランの策定
 - ・ **次期都市計画マスタープランの策定**
- ④ 安全・安心な水道水の供給
 - ・ **異臭味問題解決のための高度浄水処理施設の整備**
 - ・ **鉛製給水管の解消**
- ⑤ 市街地周辺地域の生活基盤の整備
 - ・ **大原簡易水道の再整備事業**
 - ・ **山間地域等における地上デジタル放送受信対策**
 - ・ 京北地域水道再整備事業

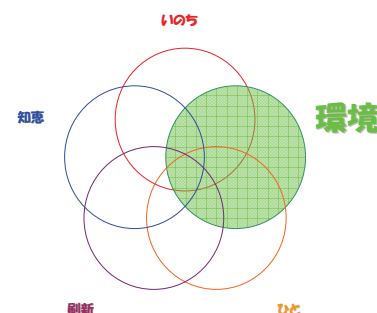
<参考>

- ☐ 20年度中に実施済となる事業
 - ・ 地域水道整備事業（久多，広河原・花脊及び百井地区）
※別所地区については引き続き21年度にも事業を実施
- ☐ 京都未来まちづくりプラン（案）に掲載した事業で，今回他の事業に一本化した事業
 - ・ 大和大路本町通の整備（基本方向6①）→ 都市内交通の快適性向上（基本方向6①）に統合

(2) 環境への高い志を共有する

資源の枯渇と環境への負担の増大により変調を来す地球の環境。それは自然のもつ復元力を超え、将来の世代にも影響を及ぼし、人類の生存さえ危うくしています。この危機を乗り越え、私たちの大切な京都を未来へ引き継ぎ、更に都市の魅力を高めることが大切です。

京都議定書誕生の地にふさわしい環境共生やまちの美化、かけがえのない景観や山紫水明の豊かな自然の保全、創生など、「環境」への高い志を共有し、取組を進めます。



＜主な共汗指標＞ ※特に記載がある場合を除き、〔現況値(20年度当初)〕→〔目標値(23年度)〕を示します。

「環境家計簿」取組世帯数	1. 2万世帯→5万世帯
京(みやこ)エコドライバーズ登録者数	0人→60,000人(22年度)

＜主な施策・事業＞

■ 「DO YOU KYOTO?」プロジェクト

〔事業概要〕 市民、事業者、環境保全活動団体及び観光旅行者を対象に、京都議定書が発効した日にちなみ、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」と定め、ライトダウンやエコドライブなどの「統一行動」を呼びかけるとともに、環境家計簿やエコアクション宣言などの取組を各主体が自主的に取り組む「市民総行動」を京都市全域で展開する。

〔年次計画〕 20年度～ 「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの推進

〔共汗指標〕 「DO YOU KYOTO?」関連事業への参加者数・事業所数

0人、0社→10万人、1,000社

■ 歩いたり、自転車で歴史や伝統を感じることができるまちづくり

〔事業概要〕 自転車利用マナー・ルールの確立を図るため、放置自転車等の撤去、放置防止啓発及び自転車等駐車場の整備等により、安心・快適に歩くことのできる道路環境を形成する。特に都心部においては、歩いて楽しいまちなか戦略の一環として、放置自転車問題の抜本的解決を図るため、集中的に取り組んでいく。

〔年次計画〕 20年度～ 撤去、放置防止啓発及び自転車等駐車場の整備の推進

〔共汗指標〕 都心部における自転車等駐車場収容台数 2,950台(18年度)→6,000台

■ 生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験

〔事業概要〕 家庭ごみの約4割(重量比)を占める生ごみ等について、モデル地区において、生ごみ等の分別収集及びエネルギー生成実験を2,200世帯に、生ごみの堆肥化実験を200世帯で行い、効率的な分別収集や効果的な処理方法を検証することで、生ごみ分別収集の全市レベルでの本格実施を検討し、環境負荷の少ないまちづくりを進める。

〔年次計画〕 20年度～ 分別収集・堆肥化実験の実施、21年度～ 実施結果の報告、全市拡大に向けた検討

〔共汗指標〕 モデル実験実施世帯数 2,400世帯(20,21年度)

基本方向 1 地球にやさしい環境共生のまちづくり

国全体の傾向と同様に、温室効果ガス排出量の目標達成が危ぶまれる状況にあります。このため、京都議定書誕生の地ならではの温暖化対策やごみ減量、リサイクルの取組で地球にやさしい環境共生のまちづくりをより一層推進します。

- ① 「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの展開
 - ・ **「DO YOU KYOTO?」プロジェクト**＜環境にやさしい取組を実践するプロジェクト＞ 融合事例に別掲
- ② 5万世帯を目標とする「環境家計簿」活用と全市あらゆる場での「市民エコアクション宣言」の推進
 - ・ **「くらしの匠と進めるエコライフ・コミュニティづくり」事業** 融合事例に別掲
 - ・ **山科区エコアクション No.1 宣言**（山科区役所）
 - ・ 環境家計簿推進事業
 - ・ こどもエコライフチャレンジ推進事業
- ③ 環境負荷の少ないまちのモデルづくり
 - ・ **「木の文化を大切にすまち・京都」推進事業** **New**
 - ・ **次世代自動車普及促進事業** **New**
 - ・ **森の力活性・利用対策**＜間伐による森林育成、伐倒木のエネルギー等への活用＞ 融合事例に別掲
 - ・ 住宅用太陽光発電普及促進事業
 - ・ エコドライブ推進事業
 - ・ 京の環境みらい創生事業＜循環型社会、脱温暖化社会に資する先進的事業への助成＞
 - ・ 使用済みてんぷら油回収拠点の拡大
 - ・ 焼却灰溶融施設整備＜ごみの焼却灰を高温で溶かし容量を圧縮・安定化＞ 融合事例に別掲
 - ・ 南部クリーンセンター第二工場建替整備
- ④ 市役所の公用車をすべてエコカーか軽自動車に
 - ・ 公用車への低公害車・低燃費車の導入
 - ・ 市バス車両への低公害車・低燃費車の導入
- ⑤ 「もったいない」の心で進めるごみ減量化
 - ・ 2R型エコタウン構築事業の推進＜修理店舗等の情報発信、レジ袋削減の取組支援など＞
 - ・ リユースびん等の拠点回収
- ⑥ 事業系ごみの減量化
 - ・ **事業系ごみ減量、リサイクル促進普及啓発**
 - ・ K E S 認証取得の推進
 - ・ 環境に配慮した上下水道事業の推進＜下水汚泥の有効利用、環境報告書作成など＞ 融合事例に別掲
- ⑦ 家庭系生ごみ等の分別収集や新たなエネルギーの生成
 - ・ **生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験**
 - ・ コミュニティ回収登録団体の拡大＜地域での古紙類などの回収に対する助成＞ 融合事例に別掲
 - ・ 資源物回収拠点の在り方及び整備の検討
- ⑧ 「環境共生型都市・京都」中・長期ビジョンの策定
 - ・ **持続可能都市「脱温暖化京都ビジョン 2030」の策定・推進**
 - ・ **京都市環境モデル都市行動計画の策定・推進**
 - ・ **「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」の策定**

⑨ 美しい京の「農」と森づくり

- ・ 農とふれあう総合体験型市民農園整備事業
- ・ 新たな京都市農林行政基本方針の策定
- ・ 「合併記念の森」創設事業
- ・ 京の旬野菜推奨事業 融合事例に別掲

基本方向2 公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現

市内の交通機関分担率において、マイカーが大きく上昇する一方、公共交通の利用者が減少しています。

このため、市民の皆様の大切な財産である地下鉄や市バスの利用を促進し、地域主権時代の全国のモデルとなる、脱「クルマ社会」を目指した公共交通優先の「歩いて楽しいまち」づくりを推進します。

① 歩いたり、自転車で歴史や伝統を感じることができるまちづくり

- ・ 京都歩こう会（仮称） **New**
- ・ 「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業 **New** 融合事例に別掲
- ・ 撮っておき上京！～私の選んだベストプレイス～（上京区散策マップの作成）（上京区役所） **New**
融合事例に別掲
- ・ 歩くきっかけとなるイベントづくり（下京区内全域スタンプラリー）（下京区役所）
融合事例に別掲
- ・ 歩いたり、自転車で歴史や伝統を感じることができるまちづくり＜自転車利用環境の整備＞
融合事例に別掲
- ・ 「歩いて楽しいまち」「にぎわい商店街」づくり 融合事例に別掲
- ・ 観光案内標識等のネットワーク化の推進（東山区役所） 融合事例に別掲

② 公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化

- ・ 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定・推進（総合交通戦略の策定、LRTの検討等） 融合事例に別掲
- ・ 歩くまち・京都 地下鉄増収・増客に向けた全市的取組の推進 融合事例に別掲
- ・ 京都修学旅行1dayチケットの新設 融合事例に別掲
- ・ 市バスへのICカード（PiTaPa）の導入 融合事例に別掲
- ・ 市バスの急行運行路線の運行 融合事例に別掲
- ・ 市バス走行環境の改善 融合事例に別掲
- ・ 市バスの路線・ダイヤの改善 融合事例に別掲

③ 環境に優しく利便性の高い交通システムの検討

- ・ 右京から考える エコ交通 ～クルマとバス・地下鉄のかしこい使い方～（右京区役所）
融合事例に別掲
- ・ 歩いて楽しいまちなか戦略 ＜歴史的都心地区での歩行者・公共交通優先のまちづくり＞ 融合事例に別掲
- ・ 自動車交通抑制対策（観光地交通対策、モビリティ・マネジメントの推進） 融合事例に別掲
- ・ 交通バリアフリー基本構想に基づく駅施設等のバリアフリー化の推進 融合事例に別掲
- ・ 大原野地域の観光シーズンにおける交通渋滞対策（西京区役所洛西支所） 融合事例に別掲
- ・ 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定・推進（総合交通戦略の策定、LRTの検討等）（再掲）

④ 「歩くまち京都推進室」の設置

- ・ 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定・推進（再掲）

基本方向3 「世界で最も美しい都市・京都」の推進

かけがえのない京都の景観を未来へ引き継ぐため、無電柱化の推進や、間伐材をガードレールに活用する美しい道づくりなど、「世界で最も美しい都市・京都」に向け、京の美観再生の取組を推進します。

- ① 「世界で最も美しい都市・京都へ！」京の美観再生
 - ・ **景観政策検証システムの構築**
 - ・ **（仮称）市民による美観再生推進事業**
 - ・ 「世界一美しいまち・京都」の推進＜ボランティアによるまちの美化実践活動への助成など＞ 融合事例に別掲
 - ・ 不法投棄ごみ対策
 - ・ 町並み景観の再生
 - ・ 町並みにふさわしい屋外広告の誘導
 - ・ 京都らしい歴史的環境形成の推進（無電柱化等） 融合事例に別掲
 - ・ 間伐材を活用した道路附属物の整備＜ガードレールなどへの活用＞ 融合事例に別掲
 - ・ 山科区2万人まち美化作戦（山科区役所）
 - ・ 大原野地域における不法投棄防止事業（西京区役所洛西支所）
 - ・ 大岩街道周辺地域の不法投棄根絶のための自然環境再生ネットワーク形成（伏見区役所深草支所）
- ② まちなかにおける緑化の推進
 - ・ **街路樹整備の推進（「道路の森」づくり）**
 - ・ **市民の記念植樹奨励制度の創設**
 - ・ **新たな「緑の基本計画」の策定・推進**
- ③ 「花の名所・創生プロジェクト」の設置
 - ・ **四季の花ストリートの創設** 融合事例に別掲
 - ・ **上京区花いっぱい運動の推進**（上京区役所） 融合事例に別掲
 - ・ 山科区フラワーロード推進事業（山科区役所） 融合事例に別掲
 - ・ 山科区民花の回廊募金（山科区役所）
- ④ 路上喫煙等禁止区域の更なる拡大
 - ・ 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進
- ⑤ 京情緒を損なう風俗店等の看板の一掃
 - ・ 京情緒を損なう風俗店等の看板の一掃

基本方向4 京都創生を推進し、都市の魅力を更に向上

文化には人々や社会に与える影響力があることが世界的に認識され始めています。

京都の持つ歴史や景観、文化、伝統を、日本の象徴として守り、育てることで、歴史都市・京都の魅力に更に磨きをかけ、併せてその素晴らしさを世界規模で発信する京都創生の取組を市民と行政が協力して推進します。

- ① 世界の宝・京都の創生を世界規模で展開
 - ・ **京都創生海外発信プロジェクト**
 - ・ 国家戦略としての京都創生の推進
 - ・ 元離宮二条城二之丸御殿遠侍及び車寄ほか10棟保存修理事業
- ② 伝統ある「京町家」再生のため限界に挑戦
 - ・ **京町家実態調査**＜全市域の京町家等を対象に全数調査を実施＞
 - ・ 京町家まちづくりファンドを活用した京町家の保全・再生
 - ・ 伝統建築物の新築・建替等を可能とする建築基準法等の整備
 - ・ 京町家等耐震改修助成事業

基本方向5 豊かな自然と緑を守り育てる

市民・事業者・行政が協力して、山紫水明の豊かな自然を守るとともに、山間地等の自然を守りつつ若い世代等が移り住める新しいまちづくりを推進します。

- ① 三方の山並みを守り育てる取組
 - ・ **大学との連携による未指定文化財庭園の調査**
 - ・ **三山森林景観保全・再生ガイドラインの作成** *New*
 - ・ 「伝統文化の森」推進事業＜寺社、市民、企業の参画による東山国有林の保全・整備＞
- ② 水辺を守り、再生する取組
 - ・ **北部地域特定環境保全公共下水道の整備**
 - ・ 「水共生プラン」の推進
 - ・ 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進
 - ・ 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善＜雨天時の未処理下水やごみ等の市内河川への流出防止＞
- ③ 自然を守りつつ若い世代等が移り住める新しいまちづくり
 - ・ **北部山間地域の子育て支援 ～広げよう！やまの子育ての輪～**（左京区役所）
 - ・ **「京都大原里づくりプラン」の推進支援**（左京区役所）
 - ・ 市街化調整区域における地区計画制度の活用
- ④ 文化・公園施設の整備
 - ・ **京都会館再整備の検討・50周年記念事業**
 - ・ **美術館再整備・魅力発信事業**
 - ・ **動物園再整備**
 - ・ 宝が池公園スポーツ広場等の整備
 - ・ 街区公園の計画的整備

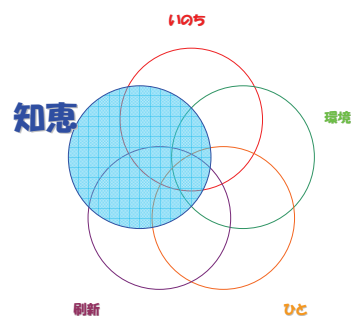
＜参考＞

- 20年度中に実施済となる事業
 - ・ 京都ジュニア環境サミット ・ 国際観光都市にふさわしい道路標識の整備 ・ 堀川水辺環境整備事業
- 京都未来まちづくりプラン（案）に掲載した事業で、今回他の事業に一本化した事業
 - ・ 京（きょう）からエコライフ宣言（基本方向1②）→環境家計簿推進事業（基本方向1②）に統合
 - ・ 建物の省エネ対策（高断熱化）への普及・啓発（基本方向1③）
→「木の文化を大切にするまち・京都」推進事業（基本方向1③）に統合

(3) 知恵を活かし、活力を高める

優れたものづくりの技術、気質、仕組みを持つ
都市・京都。自由で進取の気風に富む大学・学術都
市・京都。そして、芸術文化が生活や産業に息づい
ている都市。

「ものづくり都市」や「大学のまち」など京都の都市特性、潜在力をいかに
発揮し、京都ならではの産業の振興、生涯学習など、「知恵」を活かし、活力を高
めます。



＜主な共汗指標＞ ※特に記載がある場合を除き、〔現況値(20年度当初)〕→〔目標値(23年度)〕を示します。

観光ボランティア	1 5 0 人→1, 0 0 0 人
知恵シルバーセンター（仮称）登録者数	0 人→3 万人
まちかど博物館	1 6 0 館→2 0 0 館

＜主な施策・事業＞

■ 中小企業金融支援事業

〔事業概要〕 本市中小企業融資制度取扱金融機関への預託や京都信用保証協会への損失補てん等により、市内中小企業者に対し、事業資金を円滑に供給する。担保力や信用力の乏しい中小企業者に円滑に事業資金を融通することで、中小企業者の経営の安定、向上を図り、もって京都経済の活性化を図る。

〔年次計画〕 20年度～ 新規融資枠の確保

〔共汗指標〕 新規融資枠 800億円(19年度)→1,500億円

■ 未来創造型企業支援プロジェクト

〔事業概要〕 企業の事業プランを評価・認定する「ベンチャー企業目利き委員会」を核として既存のベンチャー関連施策を連動させるとともに、専任コーディネーターを配置して、ベンチャー企業の発掘・育成から効果的な支援策を提供するまで積極的に携わり一貫したきめ細やかなサポートを行う。

併せてAランク認定企業に対して研究開発補助金の交付等の支援策を展開し、次代の京都経済を担うベンチャー企業の成長・発展を図る。

〔年次計画〕 20年度～ プロジェクトの推進によるベンチャー企業の育成

〔共汗指標〕 ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定企業数 63社→100社

■ コンテンツ産業の振興

〔事業概要〕 京都地域におけるコンテンツ産業を対象に、現況を把握するとともに、全国の先進的な取組状況等を調査し、更にコンテンツビジネスに関連する有識者からなる京都市コンテンツビジネス研究会を設置することで、本市におけるコンテンツ産業振興の方向性を導き出し、新たな振興施策を推進する。

〔年次計画〕 20年度 研究会設置, 21年度 施策の検討, 22年度 施策の推進

〔共汗指標〕 新規事業展開への支援件数 0件→10件

基本方向 1 産学公の知恵で新産業を創出

アジア各国をはじめ国内外との厳しい経済競争や、世界的な金融不安の高まりによる不透明な景気の動向など、京都の産業を取り巻く環境は厳しいものがあります。

こうした中、世界で活躍する数多くの企業を有する京都のものづくり産業において、これらに続く新たな企業を育成するとともに、昔からの知恵を活かしながら最先端の技術を加えて高い付加価値を持たせる「知恵産業」の創出支援や、未来への可能性を秘めるマンガ・アニメなどコンテンツ新産業の創出等を産学公連携で推進します。

- ① 伝統産業と先端産業を融合する「知恵産業融合センター」の創設
 - ・ **知恵産業融合センターの創設**
- ② 知の集積で企業を元気にする「企業再生アドバイザー」制度の創設
 - ・ **企業経営おうえんプロジェクト（仮称）**
- ③ 中小企業への支援
 - ・ 中小企業金融支援事業
 - ・ 産業技術研究所の立地的統合
- ④ 未来創造型企業支援プロジェクト
 - ・ 未来創造型企業支援プロジェクト＜ベンチャー企業育成の専任コーディネーター配置など＞
- ⑤ 京都の知を結集する「知的クラスター創成事業」の推進
 - ・ **知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）の推進**
- ⑥ 京都の知的資産を結集する「京都医工研究センター」の誘致
 - ・ **「京都医工研究センター」の誘致推進**
- ⑦ 未来への可能性を秘めるコンテンツ新産業の創出
 - ・ **コンテンツ産業の振興** 融合事例に別掲
- ⑧ ものづくり産業の振興
 - ・ **産業支援機能の強化**
 - ・ **新・京都産業政策プロジェクト**
 - ・ **京都モノづくりの殿堂・工房の開設**＜京都の偉大な企業創業者の業績等の展示と体験＞

基本方向２ 京都ならではの産業の振興

京都には、和装産業をはじめとする伝統産業のほか、日本の映画発祥の地として発展した映画産業や、観光産業、和食産業、更には京野菜、北山丸太を産する農林業、地域に密着した商店街など、数多くの京都ならではの産業が存在します。

このため、活性化に向けた戦略的なプランの策定や、市民ぐるみでのキャンペーンの実施、国内外への情報発信など、様々な手法を駆使して、京都ならではの産業の更なる振興を図ります。

① 和装産業活性化戦略プランの策定

- ・ **和装産業活性化戦略プランの策定・推進**

② 「京もの」一家に一品キャンペーンの実施

- ・ **「京もの」全国普及事業（仮称）**

③ 映画産業の世界発信

- ・ 京都国際映画祭の開催
- ・ フィルムツーリズムの推進・ロケ支援の充実

融合事例に別掲

④ 市民参加で「おもてなし観光」

- ・ **観光ボランティア推進事業**
- ・ **観光立国・日本の拠点都市にふさわしい総合観光案内所の整備・運営**

融合事例に別掲

⑤ 「にぎわい商店街」づくり

- ・ **新京都市商業ビジョン（仮称）の策定**
- ・ **市民が選ぶ「京のまち なじみのええ店」顕彰事業（仮称）**
- ・ **商店街街路灯LED化推進モデル事業 *New***
- ・ **プロモーション能力育成事業**＜経験の浅い商業者の販売促進能力等の育成＞
- ・ 地域商業ビジョンの策定・推進
- ・ 「京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画」の推進
- ・ にぎわいのある御池通シンボルロードづくりの推進

融合事例に別掲

⑥ 京都ならではの食文化・食産業の振興

- ・ **京都発・食の日本創生事業**＜京の旬野菜を中心とした「京の食」モデルを創生・発信＞
- ・ **「食の大学院」構想の支援**
- ・ 中央卸売市場の整備による安全・安心な食づくり
- ・ 市場や生産者による食文化の情報発信
- ・ 食育カリキュラム、食指導の充実

融合事例に別掲

融合事例に別掲

融合事例に別掲

融合事例に別掲

⑦ 京野菜や京都産木材の振興

- ・ **京北郷（さと）の駅整備事業**
- ・ **農業振興対策事業（パイプハウス導入整備）**
- ・ **北区伝統ブランドいきいき発信事業**（北区役所）
- ・ **柚子の里・水尾 わくわく活性化事業**（右京区役所）
- ・ 京の山柰人工房事業＜市内産木材の利用促進＞
- ・ 北山杉の里整備

基本方向3 21世紀の活力を担う南部地域の魅力あるまちづくり

京都高速道路のうち油小路線が平成20年1月に、新十条通が平成20年6月に開通したことにより、市南部地域の交通利便性がより一層向上し、産業機能や流通機能等の立地ポテンシャルが益々高まってきています。

このため、産業界、地域との連携で高度集積地区での新たなまちづくりの推進や、京都駅南口駅前広場の整備により、21世紀の活力を担う南部地域の魅力あるまちづくりを推進します。

① 高度集積地区での新たなまちづくり

- ・ 高度集積地区の新たなまちづくりの推進
- ・ 戦略的企業誘致の推進

融合事例に別掲

② 京都駅南口駅前広場の整備

- ・ 京都駅南口駅前広場整備

融合事例に別掲

基本方向4 お年寄りをはじめ市民の知恵と経験で京都づくり

京都市域で約8万人を数える「団塊の世代」が順次退職期を迎えます。

豊富な知識と経験の宝庫であるお年寄りがいきいきと社会参加する「お年寄り元気モデル都市」を推進するとともに、生涯学習などを通じて、お年寄りをはじめ市民の皆様の知恵と経験を活かした京都づくりを推進します。

① いきいきお年寄りのネットワークづくり

- ・ いきいきお年寄りのネットワークづくり＜お年寄りと子どもたちの交流の場の創設など＞

② お年寄りの知恵や経験を活かす「知恵シルバーセンター」

- ・ 「知恵シルバーセンター（仮称）」の設置・運営

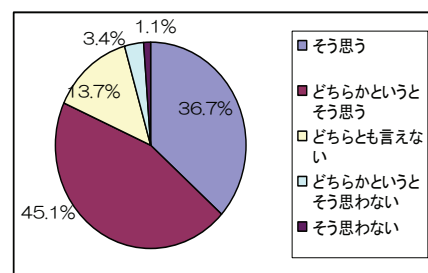
③ 図書館など学習機会の充実

- ・ 図書館返却ポストの地下鉄駅等への設置
- ・ 学校図書館と地域図書館の連携

数字でみる京（今日）のまち

市民の皆様の多くが、様々な学習機会に恵まれていると実感されています。

（平成20年度京都市市民生活実感調査）



基本方向5 「和の文化」を深め、世界に発信

平成15年に521万人だった訪日外国人旅行者数が平成17年には730万人を超え、過去最高値を達成し、京都市での宿泊外国人客数も4年連続で過去最高を更新して90万人台に達するなど、世界的に日本文化への関心が高まっています。

このため、京都の歴史と伝統を彩る茶道、華道、武道、社寺、博物館、大学、食文化などと、その源となる創造力で、日本を代表する「和の文化」を市民ぐるみで深めるとともに、あらゆる機会を通じて京都の魅力を世界に発信していきます。

① 「京のまち・まるごと博物館」構想

- ・ 「まちかどまっぷ」の整備 融合事例に別掲
- ・ デジタルミュージアムの民間との共同による開設
- ・ 東山わがまち「地域資源」マップ（仮称）の作成（東山区役所） 融合事例に別掲
- ・ 未来へつなぐ「山科区民文化財」（仮称）の選定（山科区役所） 融合事例に別掲
- ・ 京都南部広域観光ネットワークの構築及び支援（伏見区役所、深草支所、醍醐支所） 融合事例に別掲
- ・ 「歩いて楽しい観光」推進のための観光案内標識の充実 融合事例に別掲
- ・ 「まちかど博物館」等の設置拡大
- ・ 博物館ふれあいボランティア養成講座
- ・ 「上京歴史探訪館」を活用した上京区の魅力発信事業（上京区役所） 融合事例に別掲

② 京都の歴史・文化「世界発信プロジェクト」

- ・ 姉妹都市交流事業の実施
- ・ 世界歴史都市連盟事務局の運営
- ・ 京都の観光文化情報の発信等

③ 和の文化を五感で感じるまち・京都の創造

- ・ 次期京都市伝統産業活性化推進計画（仮称）の策定
- ・ 上京区の伝統文化をまるごと体験！！～ちびっ子豆博士の育成～（上京区役所） New
- ・ 五感で感じる和の文化事業＜伝統文化・芸能を気軽に体験・鑑賞できる機会の創出＞
- ・ 無鄰菴計画的整備事業

④ 日本の歴史・伝統や文化財、伝統芸能等の魅力を発信する拠点施設の誘致

- ・ 国立京都歴史博物館（仮称）及び国立京都伝統芸能文化センター（仮称）の誘致

⑤ 「コンベンション都市・京都」の創造

- ・ 国際コンベンションの誘致強化

⑥ 京都の魅力を世界発信

- ・ 国民文化祭の開催と京都文化祭典の継続
- ・ 「祇園祭」ユネスコ無形文化遺産登録記念事業
- ・ 第9回国際マンガサミット京都大会の開催とマンガを活用した情報発信 融合事例に別掲
- ・ 源氏物語千年記念「古典文化継承事業」＜古典や伝統文化に関する学習機会の提供＞
- ・ 「山科観光ウィーク（おこしやすやましな週間）」（仮称）の創設（山科区役所） New

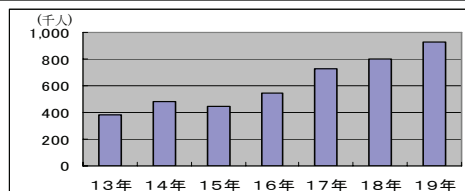
融合事例に別掲

⑦ 「見る観光」から「ふれあう観光」に体験型観光コンテンツを再構築

- ・ 次期観光振興推進計画（仮称）の策定
- ・ 京都水族館（仮称）整備構想の推進
- ・ 京都のまちをじっくりゆっくり楽しむ体験型観光の推進 融合事例に別掲

数字でみる京（今日）のまち

京都市に宿泊する外国人客数は着実に増加しています。



基本方向6 「大学のまち・京都」の魅力を更に向上

京都は人口の約1割に相当する学生が全国、世界から集う大学のまちであり、また成人式の運営自体を若者に任せて行うなど、若者が集い、能力を発揮する基盤が存在しているまちです。

このため、各大学をはじめ、産業界等との連携を一層深め、「大学のまち・京都」「学生のまち・京都」の魅力を更に高めていきます。

- ① 芸術系大学コンソーシアム等で芸術創造都市・京都の創生
 - ・ **京都ならではの芸術系大学コンソーシアムの設立・展開**
 - ・ **市立芸術大学サテライト施設の運営**
 - ・ **音楽高校ルネサンス事業（京都市立音楽高等学校移転整備事業）**
- ② 音楽文化創造都市・京都の創出
 - ・ 京都国際音楽祭の開催（再掲）
- ③ 「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」
 - ・ **「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」の策定・推進**
 - ・ **「大学のまち・左京」の推進**（左京区役所）
 - ・ 大学地域連携モデル創造支援事業
 - ・ 地域と大学の連携による東山区のまちづくりの促進（東山区役所）
- ④ 産学公の連携で「教育支援コンソーシアム」「京都教育会議」構想の推進
 - ・ **「京都教育会議」の創設**＜新しい初等中等教育を創造する産学公のネットワーク＞
 - ・ **「大学発教育支援コンソーシアム」構想の推進**＜大学の先端知を初等中等教育の充実に活かすネットワーク＞
 - ・ 校内LAN全校整備等

<参考>

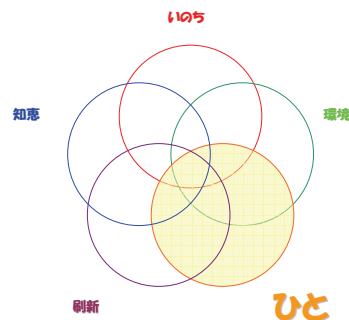
□ 20年度中に実施済となる事業

- ・ 右京中央図書館開館
- ・ 2008年サミット外相会合の京都支援の推進
- ・ 源氏物語千年紀事業
（記念式典、「源氏夢舞台一下鴨に舞う紫の夕べ」、「京都創生の地（平安宮）・源氏物語の世界をみんなで再発見」、「源氏物語の夕べ in 勧修寺」、「源融が結ぶ塩竈の縁（ゆかり）～下京区130周年を記念して～」）

(4) ひとを育て、まちを元気にする

我が国の新たな時代を牽引する人材を多く輩出してきた京都。歴史と伝統に裏付けられ、創造性にあふれた人間力、京都力。これを最大限に引き出し、次代に受け継がれていくことが大切です。

子ども、青少年からお年寄りまで、いきいきと活躍するための教育や学生支援、市民協働など、「ひと」を育て、まちを元気にします。



＜主な共汗指標＞ ※特に記載がある場合を除き、〔現況値(20年度当初)〕→〔目標値(23年度)〕を示します。

「市民共汗サポーター」登録数	0人→10万人
土曜学習の実施	8%→100%
1年間に100冊以上本を読んだ子ども	1万人(18年度)→2万人

＜主な施策・事業＞

■ 「未来まちづくり100人委員会」の創設・運営

〔事業概要〕 素晴らしい未来の京都を築くために、市民と京都市が責任と行動を共有する中で、知恵と力を合わせ、共に汗する仕組みの構築に向け、「未来まちづくり100人委員会」を創設・運営する。

〔年次計画〕 20年度 委員会の創設

〔共汗指標〕 提言としてまとめたテーマの件数 5件/年

■ 総合育成支援員の全校配置

〔事業概要〕 普通学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害や肢体不自由等の幼児児童生徒に対して、学習活動の補助や学校生活上の介助等を行う総合育成支援員を必要な市立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校全てに配置する。

〔年次計画〕 20年度～ 総合育成支援員配置開始

〔共汗指標〕 総合育成支援員の必要な学校・園への配置率 100%

■ 市民活動・NPO・ボランティア活動環境整備（プラットフォーム）事業

〔事業概要〕 市民活動団体・NPO等の実態調査を行い、これらの活動に対しての総合的な支援環境の整備指針「京都市市民活動・NPO・ボランティア活動プラットフォーム（仮称）」及び行動計画を策定し、「NPO等の活動の場・スモールオフィスの拡大」を図る。先行施策として、市内のNPO法人に対して低利で固定金利の融資制度を実行した。これにより、新たな公共サービスを担える市民活動団体・NPO等の育成及び活動の活性化を図る。

〔年次計画〕 20年度 融資制度発足、21年度～ 指針・行動計画の策定、推進

〔共汗指標〕 スモールオフィス 12箇所→100箇所

基本方向 1 次代を担う子どもたちをしっかりと育成

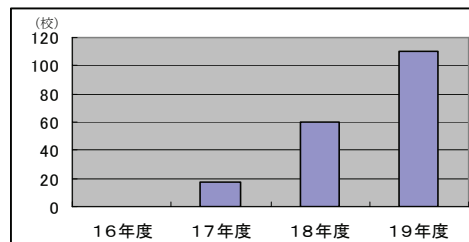
全国的に子どもたちの読書、活字離れが見受けられ、読解力が低下するなど、子どもの教育に関する様々な問題が指摘されています。

このため、これまでの取組の輪を更に広げ、子どもたちがしっかりと学び、豊かな人間性と健やかな体を育む教育環境の整備を学校運営協議会や保護者、地域・大学・産業界など幅広い市民の参加で推進し、子どもたちを何よりも大切にするまちづくりを進め、教育立国・日本のモデルを京都から創っていきます。

- ① 「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進
 - ・ 「子どもを共に育む京都市民憲章」を推進する条例の制定 融合事例に別掲
- ② 土曜学習の全小・中学校への導入等
 - ・ 土曜学習の実施
 - ・ 英語活動等国際理解活動推進事業
- ③ 本大好きな子ども育成ネットワーク
 - ・ 「京都市子ども読書活動推進計画」次期計画の策定
- ④ 京都の総合力でわくわく理科大好きな子どもづくり
 - ・ 科学に親しむ風土づくり（科学リテラシー向上）のための取組
 - ・ 京 環境・科学センター基本構想の策定
 - ・ サイエンス・コラボ・ティーチャー事業＜小学校の理科の授業をサポートする人材の派遣＞
- ⑤ 京都ならではのスポーツ活動や野外活動でいきいき子どもづくり
 - ・ 長期宿泊・自然体験の全市立小学校での実施＜小学校による1週間の体験活動＞
 - ・ 武道振興の仕組みづくり（「まち道場」の創設）
 - ・ 野外活動を通じた青少年の育成
- ⑥ 魅力あふれる高校づくりの推進
 - ・ 市立高校改革の更なる推進
 - ・ 私立高校への支援
- ⑦ 徹底して開かれた学校づくりの推進
 - ・ 子どもが文化芸術に親しむための取組＜芸術家による子どもたちへの授業など＞
 - ・ 学校運営協議会の設置拡大 融合事例に別掲
- ⑧ 総合育成支援員の全校配置
 - ・ 総合育成支援員の全校配置
- ⑨ 教育環境の整備の推進
 - ・ 学校エコ改修と環境教育事業 **New**
 - ・ 南区統合小中一貫校の開設 **New**
 - ・ 少人数教育の推進＜小学1,2年生での35人学級、中学3年生での30人学級、習熟度別授業等＞
 - ・ 市立学校の校庭芝生化

数字でみる京（今日）のまち

地域ぐるみの教育を展開する
学校運営協議会の設置が着実に
進んでいます。



基本方向2 幅広い市民の英知の結集で未来の京都づくり

意見や要望を表明するに止まり、市民の皆様が行政と企画や行動においても力を合わせて取り組む機会が不十分であることも事実です。

このため、京都の持つ「地域力」、「文化力」、そして何よりも、歴史と伝統に裏付けられた「人間力」、すなわち「京都力」を最大限に引き出し、産・学・公をはじめ、幅広い市民の英知を結集して、市民の皆様との「共汗」と、行政の縦割りを排した政策の「融合」で、未来の京都づくりを推進します。

- ① 「未来まちづくり 100 人委員会」の創設
 - ・ 「未来まちづくり 100 人委員会」の創設・運営
- ② 気鋭の研究者による「最先端研究知シンクタンク」の設置
 - ・ 「最先端研究知シンクタンク（仮称）」の設置・運営
- ③ 美と知を楽しむ心でまちづくり
 - ・ 「文化政策・まちづくり大学院大学（仮称）」の誘致
- ④ 「後継者育成・支援プロジェクト」
 - ・ みやこ技塾＜伝統産業技術者等への研修＞
 - ・ 伝統産業技術後継者育成事業

基本方向3 自治・自立・協働のまちづくり

京都の最大の社会資本である地域のコミュニティの更なる活性化を図り、地域の絆を大切にし、伝統を活かしつつ、新たな発想で地域力を高める必要があります。

このため、地域主権の時代をリードする新しい住民自治の実現を目指し、市民やNPO等との自治・自立・協働のまちづくりを推進します。

- ① 「市民共汗サポーター」制度の創設
 - ・ 「市民共汗サポーター」制度の創設・運営
- ② NPO やボランティア等の活躍の場を広げる自治・自立・協働のまちづくり
 - ・ 市民活動・NPO・ボランティア活動環境整備（プラットフォーム）事業
 - ・ 北区北部山間いきいき大作戦～活気と魅力あふれる地域おこしの具体化に向けて～（北区役所） **New**
 - ・ 認知症の人も安心して暮らせるまちづくり～高齢者にもやさしい店を世代を越えた共汗で創り出そう～（左京区役所） **New**
 - ・ 中京区まちづくり次世代推進者共育支援制度の創設（中京区役所） 融合事例に別掲
 - ・ 南区歩くまちの探訪事業（南区役所） 融合事例に別掲
 - ・ 地域コミュニティ活性化事業（南区役所） **New** 融合事例に別掲
 - ・ 花畑と稲穂の里山 宕陰活性化事業（右京区役所）
 - ・ 西京ウォーキングマップ～地域の魅力再発見～の作成（西京区役所、西京区役所洛西支所） 融合事例に別掲
 - ・ 西京「地域力」育成支援事業～「西京まちづくり共汗サポーター（仮称）」の育成～（西京区役所、西京区役所洛西支所） **New** 融合事例に別掲
 - ・ 久我・久我の杜・羽束師地域の総合的まちづくりビジョンの策定（伏見区役所） **New** 融合事例に別掲
 - ・ 住民主体のまちづくり活動支援事業 融合事例に別掲
 - ・ 原谷地域の新たな都市づくり（北区役所）

- ・ 東山3K（観光・交通・環境）協力金会議との協働による取組の推進（東山区役所）

融合事例に別掲

- ・ 小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進（山科区役所）
- ・ 洛西ニュータウンのこれからのまちづくり（西京区役所洛西支所）
- ・ 伏見ルネッサンスプランの推進（伏見区役所）
- ・ 大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進（伏見区役所深草支所）

融合事例に別掲

③ 市民誰もが文化の担い手となるまちづくり

- ・ **みやこ文化財愛護委員及び文化財マネージャーの育成・支援**
- ・ 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり
- ・ 文化ボランティアなど市民参加による文化芸術都市づくり

④ 京都の都市格と存在感を高める新しい住民自治の実現

- ・ **次期各区基本計画の策定**
- ・ **自治会とマンションの融合で地域力の強化を**（上京区役所）
- ・ **人口増加に対応した地域活動の支援事業**（中京区役所）

New

融合事例に別掲

融合事例に別掲

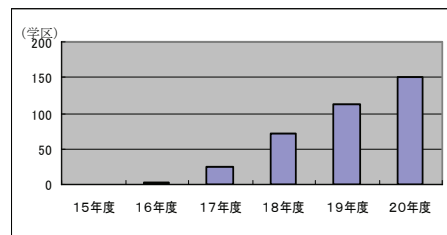
⑤ 未来の京都「地域まちづくりモデル」の推進

- ・ **地域コミュニティの活性化に向けた方策の調査・検討**

融合事例に別掲

数字でみる京（今日）のまち

地域住民と関係機関が連携して、パトロールや安全マップの作成などを行う「地域の安心安全ネットワーク」に取り組む地域が年々拡大しています。



基本方向4 若者が夢と希望を持って挑戦できるまちづくり

ひきこもりやニート（年齢15～34歳、非労働力人口のうち家事も通学もしていない若者）が社会問題化するなど、未来を担う若者の自立に向けた支援が求められています。

このため、地域で自立を支援する「地域若者サポーター」制度の創設や、市独自の雇用創出対策の実施など、京都の未来を確かなものとするため、若者が夢と希望を持って挑戦できるまちづくりを推進します。

① 「地域若者サポーター」制度の創設

- ・ **地域若者サポーター制度・登録サポーター制度の運用**

融合事例に別掲

② 職業教育プログラム「ジョブシャドウ」の実施

- ・ **職業教育の実施**
- ・ 「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業＜中学生による5日間の職場体験等＞

③ 雇用創出対策の実施

- ・ 雇用・就業対策

融合事例に別掲

④ 青少年の総合的な相談・支援窓口の設置

- ・ **地域若者サポーター制度・若者サポートステーションの運営**
- ・ 青少年活動センターでの成長支援、交流促進

融合事例に別掲

融合事例に別掲

基本方向5 学生や留学生の活躍で京都がはつらつと

青少年人口の減少や留学生の増加を踏まえ、キラリと光る学生，地道に社会貢献する学生等を応援する「輝く学生応援プロジェクト」や，留学生等が心おきなく勉学，研究に取り組めるようにする「留学生研究・生活支援総合ネットワーク」の創設など，学生・留学生が未来に夢を持ち，いきいきと活躍できる仕組みを創りあげていきます。

- ① 「輝く学生応援プロジェクト」
 - ・ **輝く学生応援プロジェクト**
 - ・ 「学生ボランティア」学校サポート事業
- ② 新しい京都の誇り「学生祭典」などのエネルギーで未来の京都づくり
 - ・ **学生の活動拠点の創設**
 - ・ **お祭りネットワーク事業（仮称）**＜お祭り等の地域行事に学生が参加する仕組みづくり＞
- ③ 留学生等のパワーで国際都市・京都の更なる世界発信
 - ・ **京都国際学生祭典の開催**
 - ・ **留学生優待プログラム（仮称）**
 - ・ **留学生住居整備支援プロジェクト** *New*
 - ・ **留学生等支援・協働事業の実施**
 - ・ 「**外国語版 左京観光マップ～歩いて楽しい左京・左京区誕生80周年を記念して～の作成**（左京区役所） *New* 融合事例に別掲
 - ・ **京都国際音楽祭の開催**

基本方向6 誰もが、いつでもどこでもスポーツに親しめるまちづくり

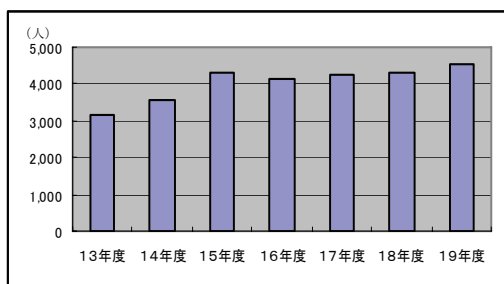
近い将来，超高齢社会が到来することから，生涯にわたる健康の維持・増進を図るためにスポーツに親しめるまちづくりが重要性を増しています。

このため，中学校グラウンド・体育館の地域開放の拡大など，誰もが，いつでもどこでもスポーツに親しむことができるまちづくりを進めていくほか，府や商工会議所とともにサッカースタジアム整備の検討に取り組みます。

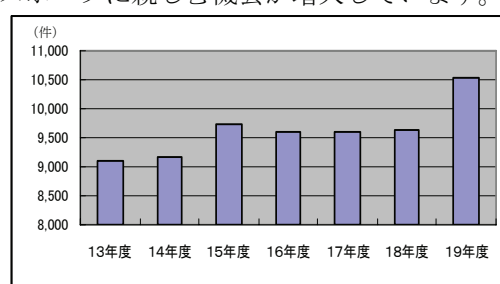
- ① サッカースタジアムの整備
 - ・ サッカースタジアムの整備の検討
- ② 中学校グラウンド・体育館の地域開放の拡大
 - ・ 中学校等のグラウンドへの照明設備設置
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備
 - ・ **水垂埋立処分地跡地への運動公園の整備**

数字でみる京（今日）のまち

京都市で学ぶ留学生の数は増加傾向にあります。



スポーツ施設利用件数は増え，スポーツに親しむ機会が増大しています。

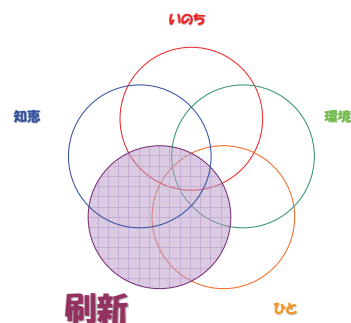


(5) 刷新し、市役所を変える

誇り高き自治の伝統を持つ京都。

しかし、度重なる不祥事による信頼の低下、深刻さを増す財政状況によって、その基盤が揺らいでいます。

市民感覚を市政のすみずみに行き渡らせる徹底した市役所改革により、不祥事根絶や市民サービスの向上、創造的な行財政改革など、行財政運営を「刷新」し、「地域主権時代をリードする市役所」の実現を目指します。



＜主な共汗指標＞ ※特に記載がある場合を除き、〔現況値(20年度当初)〕→〔目標値(23年度)〕を示します。

市長が市民活動の場や市の全事業所を訪問	1年を目途
おむすびミーティング	0回→50回
行政運営の更なる効率化による職員数の削減	4年間で1,300人削減

＜主な施策・事業＞

■ 「全庁“きょうかん”実践運動」の推進

〔事業概要〕 市民感覚が市政の隅々まで行きわたる徹底した改革を推進するための「全庁“きょうかん”実践運動」を推進する。

＜主な取組＞

- ・全職場での「“きょうかん”ミーティング」の実施
- ・市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」の導入
- ・市民が参加する「職場訪問チーム」の設置
- ・「市民対応アドバイザー」の委嘱
- ・ハートミーティング（市長との意見交換会）の実施
- ・オール京都市で取り組む「エコ通勤」の実施 など

〔年次計画〕 20年度～ 取組の推進

〔共汗指標〕 市民生活実感評価で、「役所の仕事ぶりは前よりも良くなった」という設問に対する評価 c→a

■ 「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」の運営及び改革・見直しの実施

〔事業概要〕 同和行政終結後の行政の在り方について、広く学識経験者、法曹界、経済界等からなる透明性の高い委員会を設置し、自立促進援助金制度、コミュニティセンター、市立浴場等の地区施設及び改良住宅の在り方等について総点検を行い、必要な改革、見直しに向けた助言・提言を得て、これに基づく抜本的な改革を行うことにより、同和行政に対する市民の不信感を払拭し、市民の共感的理解を得て、同和問題の解決に取り組んでいく。

〔年次計画〕 20年度 委員会での検討、改革・見直しの実施
21年度～ 改革・見直しの実施

基本方向 1 不祥事を根絶し、市民に信頼される市役所づくり

- ① 信賞必罰の徹底と分限処分による断固たる処置
 - ・ **新たな人材育成方針の策定・取組の実施**
- ② 「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」の徹底
 - ・ 「全庁“きょうかん”実践運動」の推進（再掲）
- ③ 市民が参加する職場訪問チームの設置
 - ・ 「全庁“きょうかん”実践運動」の推進（再掲）

基本方向 2 「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」設置

- ① 「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」からの提言を踏まえた見直し
 - ・ **「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」の運営及び改革・見直しの実施**
 - ・ **政策目的入居促進事業**＜市営住宅への留学生、子育て世帯等の入居支援＞

基本方向 3 市民参加と現地・現場主義で市役所を抜本改革

- ① 「全庁“きょうかん”実践運動」の推進
 - ・ **「全庁“きょうかん”実践運動」の推進**
 - ・ **職員提案予算** *New*
- ② 市長による市民活動の場や全事業所への訪問
 - ・ **市長による全事業所への訪問**
- ③ 市長が市民と対話し未来の京都を共に語る「おむすびミーティング」の開催
 - ・ **「おむすびミーティング」の開催**
- ④ 市民と共に進める開かれた市政
 - ・ **市民しんぶんの企画などへの市民参加**

基本方向 4 「笑顔・親切・ていねい・テキパキ」な窓口サービスの推進

- ① 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」の導入
 - ・ 「全庁“きょうかん”実践運動」の推進（再掲）
- ② 市民がお客様。誰もが利用しやすい市役所・区役所づくり
 - ・ **戸籍事務の電算化**
 - ・ 区役所の総合庁舎化
 - ・ 「総合案内人」を全区役所・支所へ配置
 - ・ わかりやすく快適な受付窓口整備，ワンストップサービスの取組
 - ・ 市民が利用しやすい区役所・支所の窓口サービスの提供
 - ・ 上下水道サービスの利便性の向上＜水道予納金制度廃止，電話，FAX 等での給水申込み受付＞
 - ・ 積極的に行動する上下水道サービスの充実＜休日開閉栓業務の実施，訪問時のお客様ニーズ把握等＞

基本方向5 市民感覚を徹底し、活気あふれる市役所づくり

- ① 意欲あふれる職員の表彰制度の創設
 - ・ 新たな人材育成方針の策定・取組の実施（再掲）
- ② 市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設
 - ・ **市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設**
- ③ 市民感覚による職員研修の充実
 - ・ 民間企業等への職員の派遣研修
- ④ 民間企業等との人事交流、大学院生の登用など人事の刷新
 - ・ **職員採用試験面接官への民間人登用，新試験枠の創設**
 - ・ 民間企業等との人事交流の拡大 **New**
- ⑤ 青年海外協力隊採用枠などの新設
 - ・ 職員採用試験面接官への民間人登用，新試験枠の創設（再掲）

基本方向6 未来の京都をつくる徹底した行財政改革・創造

- ① 未来の京都をつくる徹底した行財政改革・創造
 - ・ **次期京都市基本計画の策定**
 - ・ **山ノ内浄水場の跡地利用の検討**
 - ・ **民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施**
 - ・ **総務事務センター（仮称）の開設・運営**
 - ・ **京都未来まちづくりプラン（行財政改革・創造プラン）の策定**
 - ・ 行政評価システムの充実
 - ・ 政策入札の拡大実施
 - ・ 市債残高の減少を目指した市債発行額の縮減
 - ・ アセットマネジメント推進事業の取組
 - ・ 市バス事業の経営健全化
 - ・ 地下鉄事業の経営健全化
 - ・ 「京（みやこ）の水ビジョン」及び「中期経営プラン」による上下水道事業の着実な推進
 - ・ 経営環境の変化に対応した上下水道事業の経営の効率化
- ② 「府市行政協働パネル」の開催
 - ・ **「府市行政協働パネル」の開催**
- ③ 道州制を見据えた地域主権の確立
 - ・ 地方分権の推進に向けた提言
 - ・ 広域連携の推進
 - ・ 国に対し大幅な権限と財源の移譲の要望

<参考> 主な施策・事業の展開

年度 柱	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度～
いのち	○ こんにちは赤ちゃん事業開始 ○ 3 人目以降保育料無料化, 幼稚園保育料ほぼ無料化 ○ 妊婦健診公費負担拡充	○ 児童館・学童クラブ事業時間延長 ○ 放課後まなび教室全小学校区拡大 ○ 親子の健康プログラムの作成・実施 ○ 発達障害者支援センター専門療育職員体制の充実	○ 幼稚園等での園医等による保健指導本格実施 ○ 子どもを共に育む親支援プログラム全市展開 ○ 小児科深夜帯診療の開始	○ 第2児童福祉センター（仮称）整備 ○ DV 相談支援センター設置 ○ 一人暮らしお年寄り 6 万人訪問体制の確立（サポーター 10,000 人登録）
環境	○ 「DO YOU KYOTO?」プロジェクト開始 ○ 京都ジュニア環境サミット開催	○ 生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験報告 ○ 歩くまち・京都総合交通戦略の策定	○ 体験型農園施設整備	○ 環境家計簿 5 万世帯達成 ○ 「合併記念の森」創設
知恵	○ 未来創造型企業支援プロジェクト展開 ○ 右京中央図書館開館 ○ 第 9 回国際マンガサミット開催	○ コンテンツ産業振興施策策定 ○ 京都モノづくりの殿堂・工房開設 ○ 京北郷の駅開設 ○ 知恵シルバースセンター（仮称）運営開始	○ 知恵産業融合センターの創設	○ 観光ボランティア 1,000 人達成
ひと	○ 未来まちづくり 100 人委員会創設 ○ 市民共汗サポーター制度の創設 ○ 小学 5,6 年生英語学習実施 ○ 総合育成支援員の全校配置	○ 最先端研究知シンクタンク（仮称）の設置	○ 「子どもを共に育む京都市民憲章」を推進する条例制定 ○ 「まち道場」創設 ○ 輝く学生応援プロジェクト事業開始 ○ 次期各区基本計画策定	○ 土曜学習全校実施 ○ 1 週間長期宿泊全校実施 ○ スモールオフィス 100 箇所開設の達成
刷新	○ 「全庁“きょうかん”実践運動」開始 ○ 「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」運営	○ 市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設	○ 次期基本計画策定	○ わかりやすく快適な受付窓口整備の完了

4 融合モデル（案）

行政の縦割りを排し、市民の皆様の目線で政策を融合させ、より効果的で無駄のないものとするため、以下のとおり、本プランに掲載した事業等をもとに融合した12の「融合モデル（案）」を作成しました。今後、この案の具体化に向け積極的に取組を進めます。

※ この「融合モデル（案）」は、プラン（案）に掲載した11の「融合モデル（素案）」の内容を充実（期待される効果や今後の進め方の追記など）させるとともに、新たに「雨に強いまちづくり」を追加したものです。**New**は融合モデル（素案）に追加したモデル及び事業を示します。

市民のいのちと暮らし、安心・安全を支える施策（セーフティネット）

① 障害のある市民の就労支援

融合対象事業

- 障害者就労支援推進事業（保健福祉局）
- 雇用・就業対策（産業観光局）
- 総合支援学校高等部職業学科等の定員拡大（教育委員会）
- 「総合支援学校デュアルシステム」の推進（教育委員会） **New**
- 総合支援学校高等部生徒の進路開拓を目指す「巣立ちのネットワーク」の取組（教育委員会） **New**

「福祉」と「教育」と「産業」が連携して、障害のある市民の就労をそのライフステージを通じて継続的に支援するという視点で融合します！

概要

他の行政機関や民間等とのネットワーク構築と協働を進める中で、障害者就労支援推進事業への総合支援学校の積極的参画や産業分野における雇用・就業対策等のバックアップにより、障害のある市民の就労支援を総合的・一体的に進める。

期待される効果

- ◆ ライフステージを通じた切れ目のない支援を受けることが可能に
 - ・ 総合支援学校卒業生の一般就労や福祉的就労等への適切な進路選択
 - ・ 一般就労後の定着支援や福祉的就労から一般就労への移行
 - ・ 一般就労に適さなかった場合における福祉就労への受入れと再チャレンジなど
- ◆ 「福祉」、「教育」、「産業」の総合的視点から、新たな支援の課題を共有

今後の進め方

- ◆ 国、府等の関係機関や民間企業・団体、就労支援施設等と協働して障害のある市民の就労を支援するネットワークを構築
- ◆ 関係部局による庁内連絡会議を設置（雇用創出等総合調整会議の部会として位置づける予定）し、庁外・庁内の取組を有機的に推進
- ◆ 当面（21年度）の取組予定
 - ① 就労支援ネットワークの構築と庁内推進体制の確立
 - ② 関係者による支援・連携環境の整備
 - ③ 職業体験機会の提供
 - ④ 福祉的就労事業所の支援強化 など

② 社会全体で取り組む「食」の環境づくり

融合対象事業

- 食育推進事業（食育指導員養成事業等）（保健福祉局）
- 食の安全・安心対策の推進（保健福祉局）
- 中央卸売市場の整備による安全・安心の食づくり（産業観光局）
- 市場、生産者及び各業界等による食文化の情報発信（産業観光局）
- 京都発・食の日本創生事業（産業観光局）
- 京の旬野菜推奨事業（産業観光局） **New**
- 食育カリキュラム、食指導の充実（教育委員会）

社会全体で健全な「食」の環境づくりを推進するという
視点で融合します！

概 要

食にかかわりのある市、関係機関・団体等が連携し、市民全体で食に関する意識を高め、健全な食生活を送るための「食育」と安全・安心な「食」を供給する取組を両輪で進める。

例）健康で地産地消に繋がる料理レシピのデータベース化や講習会の共同実施

期待される効果

- ◆ 食生活の改善，生活習慣病などの予防や京の食文化を継承
 - ・ 健全な食や京の食文化に関する関心を喚起
- ◆ 市内産農産物の消費拡大に寄与
 - ・ 地元産の旬のものを食べる「地産地消」の拡大
 - ・ 京都経済の発展
- ◆ 安全・安心な食品流通の推進
 - ・ 安心な食で，市民や観光客の食に対する信頼の向上
- ◆ 食に関する情報を共有し，事業を共同で効率的に実施

今後の進め方

- ◆ 市、関係機関・団体等からなる**食育推進協議会**を中心に食育を市民運動として展開するとともに，地域に密着した食育活動を行う「食育指導員」を養成
- ◆ 有識者や市民公募委員等からなる**京都市・食の安全推進協議会**を中心に，食に関する事項についてリスクコミュニケーション（意見交換・情報提供）を図り，市民意見を反映させながら，食品衛生に係る施策を策定・実施するとともに，関係局が緊密な連携を図ることにより，食中毒等の危害の発生時の速やかな対応や，それらの防止を図る。

③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

融合対象事業

- 企業等における仕事と家庭生活の両立支援の取組の促進（文化市民局）
- 勤労者への情報提供等の推進（文化市民局）
- 企業に向けた啓発（産業観光局）
- 保育サービスの充実や放課後の子どもたちの居場所づくり（保健福祉局）
- 「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進（保健福祉局，教育委員会）**New**
- OK 企業認定システムの推進（教育委員会）

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組の促進という視点で融合します！

概 要

仕事と生活の調和のとれた社会の実現に向け、
企業表彰等を通じて企業の自主的な取組を促すとともに、
市民啓発や子育て環境の充実 など
を多角的に実施する。

期待される効果

- ◆ 多角的な事業展開により、京都市域におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた機運を醸成
- ◆ 情報共有や合同事業の企画などによる、事業の効率的・効果的な実施

今後の進め方

- ◆ 京都雇用創出活力会議（京都市長，京都府知事，連合京都会長，京都経営者協会会長，京都労働局長の5者で構成）において，ワーク・ライフ・バランスの推進に向け，オール京都体制で臨むこととし，京都版行動計画を策定
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内連絡会議で適宜情報共有を行い，各局等で実施する事業を効率的・効果的に実施

④ 人にやさしいまちづくり（サービス・建築物等）の促進及び情報提供

融合対象事業

- 人にやさしい(ユニバーサルデザインの)店舗づくりやサービス提供の普及促進
(保健福祉局)
- バリアフリーに対応した機能性や仕様をもつ建築物の顕彰制度の創設
(都市計画局)

バリアフリー建築物（ハード）とユニバーサルサービス（ソフト）を普及促進，市民への情報提供という視点で融合します！

概 要

一定の基準をクリアした，サービスや建築物等に対して共通のマークを交付し，その取組や状態を市民の目に見えるようにすることで，サービス提供者，建築主等の「様々な利用者への配慮」についての意識の向上を図るとともに，その情報を市民に発信する。

期待される効果

- ◆ 共通のマークを利用することで，マークを目にする機会が増え，それぞれの啓発，普及目的について相乗効果が望める。
- ◆ ユニバーサルデザインを全庁的に普及推進するうえでのモデル事例となる。

今後の進め方

- ◆ 都市計画局建築審査課と保健福祉局保健福祉総務課（みやこユニバーサルデザイン推進担当）が，連携しながら推進（マークの交付対象基準の調整，より効果的な情報提供方法の検討等）
- ◆ 当面の取組予定
建築物については，21年度から，サービスについては22年度からのマーク交付を目指す

⑤ 自主的なまちづくり活動の促進による地域コミュニティの活性化

融合対象事業

- 地域コミュニティの活性化に向けた方策の調査・検討（文化市民局）
- 市民参加推進計画の着実な推進（総合企画局）
- エコライフ・コミュニティづくり（総合企画局）
- コミュニティ回収登録団体の拡大（環境局）
- 地域福祉に関する各種団体等との連携による福祉施策の推進（保健福祉局）
- まちづくり活動への支援等（都市計画局）
- 地域の各種取組への支援等（各区役所）
- 自治会とマンションの融合で地域力の強化を（上京区役所） **New**
- 人口増加に対応した地域活動の支援事業（中京区役所）
- 中京区まちづくり次世代推進者共育支援制度の創設（中京区役所） **New**
- 地域コミュニティ活性化事業（南区役所） **New**
- 西京「地域力」育成支援事業～「西京まちづくり共汗サポーター（仮称）」の育成～（西京区役所、西京区役所洛西支所） **New**
- 久我・久我の杜・羽束師地域の総合的まちづくりビジョンの策定（伏見区役所） **New**
- 市民防災行動計画の充実（消防局）
- 学校安全ボランティアの全市的な展開（教育委員会）

地域コミュニティに関連する様々な事業が連携して、
地域コミュニティを活性化するという視点で融合します！

概要

地域主権の時代をリードする新しい住民自治の実現を目指し、
地域コミュニティに関連する事業の市民目線での融合や
コミュニティ活性化に向けた具体的な支援策の検討により、
京都の最大の社会資本である地域コミュニティの更なる活性化を進める。

期待される効果

- ◆ 事業や催し物への参加者の増加など、自主的なまちづくり活動などが促進
- ◆ 制度活用の際の事務手続などの負担が軽減し、地域ニーズに応じた制度の活用が容易、的確に
- ◆ 様々な事業や補助制度等の共同実施・整理統合などによる経費の節減
- ◆ より活用される事業・制度になり、分野別の政策目標の実現にも寄与

今後の進め方

- ◆ 地域コミュニティ活性化の推進に必要な方策を多角的に検討する地域コミュニティ活性化に関する懇話会（学識経験者、市民等で構成）及び関係各局による地域コミュニティ活性化庁内プロジェクトチームを中心に検討・推進
- ◆ 当面（21年度）の取組予定
 - ① 地域コミュニティ活性化のための具体的な方策を検討
 - ② プロジェクトチームにおいて、事業の融合を検討

⑥ 雨に強いまちづくり *New*

融合対象事業

- 雨水幹線等の整備（上下水道局）
- 雨水流出抑制対策（上下水道局）
- 地区特性に応じた浸水対策（上下水道局）
- 森林整備による水源かん養機能の維持・増進（産業観光局）
- 都市内農地等による貯留，浸透機能の維持・増進（産業観光局）
- 都市型水害対策の推進（建設局）
- 排水機場の運転管理（建設局）
- 水防体制の充実（建設局）
- 警戒避難体制等の構築（消防局）
- 防災情報の収集・伝達（消防局）
- 水防体制の充実（消防局）

様々な浸水対策を連携・補完させながら計画的に推進することで、雨に強いまちをつくるという視点で融合します！

概 要

ハード対策，ソフト対策，自助を組み合わせた総合的な対策により，緊急かつ効率的に都市浸水による被害の最小化を図る。

期待される効果

- ◆ 全国的に多発する都市浸水による被害から，市民のいのちと暮らしを守り，安心安全なまちづくりを推進
- ◆ 総合的な視野に立った効果的な対策を実施

今後の進め方

- ◆ 関係部局（上下水道局下水道部計画課，産業観光局農林振興室農業振興整備課・林業振興課，建設局水と緑環境部河川整備課，消防局防災危機管理室）で調整，推進
- ◆ 各事業の取組状況を踏まえて推進計画を作成

① 商店街を拠点にした「環境にやさしいお買い物のまちづくり」モデル

融合対象事業

- 商店主・地元市民・ごみ減量推進会議及び大学等関連団体の連携による「エコ商店街」事業の推進（環境局）
- 「エコ商店街」の取組への助言等（産業観光局）

「エコ商店街」事業の取組と商店街振興につながる取組を
ごみの減量という視点で融合します！

概 要

はだか売りや量り売り、対面販売など、**ごみの発生抑制に繋がる取組**を積極的に推進、
更に、**レジ袋削減等消費者のごみ減量意識を高める取組**と連動することで
周辺市民をも巻き込み、地域のごみ減量を図る。
また、**商店街の振興に繋がる**ような形で実施することで、持続可能な取組となるよう工夫する。

期待される効果

- ◆ 商店街という同じフィールドで連携した取組を行うことにより、**ごみ減量と商店街の活性化の両面での相乗効果**
- ◆ 情報の共有や事業を協力して企画することで、より効果的な事業執行が可能

今後の進め方

- ◆ 京都市ごみ減量推進会議が推進する**2R型エコタウン構築事業実行委員会・エコ商店街小委員会**において商業振興を担当する職員の参加を求める等の協働の体制を作って事業を企画・運営

② 資源の再利用化の促進

融合対象事業

- 焼却灰溶融施設整備（環境局）
 - 施設整備における建築資材としての活用（都市計画局）
 - 都市内交通の快適性向上（建設局）
 - 広域的な防災活動を支える交通基盤の整備（建設局）
 - 下水汚泥処理（上下水道局）
 - 敷地内の工事における有効利用（上下水道局）
-
- 森の力活性・利用対策（産業観光局）
 - 間伐材を活用した道路附属物の整備（建設局）

事業で発生する処分物を他の事業で資源として活用
する、資源の再利用化の視点で融合します！

概 要

ごみの焼却灰、下水汚泥焼却灰などを廃棄せず、骨材やブロック等の建設資材への再資源化、
間伐などで発生する伐倒木を林地内に放置せず、防護柵などの建設資材への再資源化を行い、
公共施設等の整備に活用することで資源の有効利用を図る。

期待される効果

- ◆ 埋立処分地の延命化と環境保全
- ◆ 積極的な再生資源の活用と処分費の節減
- ◆ 木質資源の有効利用による環境負荷の低減が図られ、循環型社会の構築に寄与

今後の進め方

- ◆ 技術検討部会（庁内関係部局で構成する技術管理委員会の下部組織）において、協議・検討を行い、溶融スラグ・下水汚泥焼却灰の有効利用に関する要綱・ガイドラインを作成し、資源の再利用を推進
- ◆ 平成21年度に間伐材の活用のための推進計画を作成し、年度ごとに再生資源の活用状況を把握

「歩いて楽しいまち」の実現と地下鉄、市バスの増収・増客に寄与する施策

① 「歩いて楽しいまち」で京都力向上

融合対象事業

- 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定・推進(都市計画局) ■歩いて楽しいまちなか戦略(都市計画局)
- 交通バリアフリー基本構想に基づく駅施設等のバリアフリー化の推進(都市計画局)
- 「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業(都市計画局) **New**
- にぎわいのある御池通シンボルロードづくりの推進(都市計画局) ■自動車交通抑制対策(都市計画局)
- 京都のまちをじっくりゆっくり楽しむ体験型観光の推進(都市計画局) ■京都駅南口駅前広場整備(都市計画局)
- 「DO YOU KYOTO?」プロジェクト(総合企画局)
- 歩くまち・京都 地下鉄増収・増客に向けた全市的取組の推進(総合企画局)
- 「世界一美しいまち・京都」の推進(環境局) ■交通安全対策の推進(文化市民局)
- 「歩いて楽しい観光」推進のための観光案内標識の充実(産業観光局)
- 観光立国・日本の拠点都市にふさわしい総合観光案内所の整備・運営(産業観光局)
- 京都のまちをじっくりゆっくり楽しむ体験型観光の推進(産業観光局) ■「にぎわい商店街」づくり(産業観光局)
- 京都修学旅行1day チケットの新設(産業観光局) ■健康づくりサポート事業(保健福祉局)
- 「歩いて楽しいまち」「にぎわい商店街」づくり(建設局) ■四季の花ストリートの創設(建設局)
- 交通バリアフリー基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化の推進(建設局)
- 歩いたり、自転車でも歴史や伝統を感じることができるまちづくり(建設局)
- 京都らしい歴史的環境形成の推進(無電柱化等) ■「まちかどまっぷ」の整備(建設局)
- 市バス車両への低床型車両の導入(交通局) ■市バスの急行運行路線の運行(交通局)
- 市バス走行環境の改善(交通局) ■市バスの路線・ダイヤの改善(交通局) ■市バスへのICカード(PiTaPa)の導入(交通局)
- 交通バリアフリー基本構想に基づく駅と駅周辺道路等のバリアフリー化の推進(中京区、東山区、下京区、南区、右京区、西京区、伏見区) ■歩いて楽しいまちなか戦略(中京区、下京区)
- 上京区花いっぱい運動の推進(上京区役所)
- 撮っておき上京！～私の選んだベストプレイス～(上京区散策マップの作成)(上京区役所) **New**
- 「上京歴史探訪館」を活用した上京区の魅力発信事業(上京区役所)
- 「外国語版 左京観光マップ～歩いて楽しい左京・左京区誕生80周年を記念して～」の作成(左京区役所) **New**
- 観光案内標識等のネットワーク化の推進(東山区役所) ■東山わがまち「地域資源」マップ(仮称)の作成(東山区役所)
- 東山3K(観光・交通・環境)協力金会議との協働による取組の推進(東山区役所)
- 山科区フラワーロード推進事業(山科区役所) ■未来へつなぐ「山科区民文化財」(仮称)の選定(山科区役所)
- 「山科観光ウィーク(おこしやすやましな週間)」(仮称)の創設(山科区役所) **New**
- 歩くきっかけとなるイベントづくり(下京区内全域スタンプラリー)(下京区役所)
- 南区歩くまちの探訪事業(南区役所)
- 右京から考える エコ交通 ～クルマとバス・地下鉄のかしこい使い方～(右京区役所)
- 西京ウォーキングマップ～地域の魅力再発見～の作成(西京区役所、西京区役所洛西支所)
- 大原野地域の観光シーズンにおける交通渋滞対策(西京区役所洛西支所)
- 京都南部広域観光ネットワークの構築及び支援(伏見区役所、伏見区役所深草支所、伏見区役所醍醐支所)
- 大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進[深草トレイル整備事業](伏見区役所深草支所)

「歩いて楽しいまち」を基本に健康増進や公共交通の利用促進など多様な効果を生み出す視点で融合します！

概要

市民や観光客が美しい町並みを見ながら楽しく歩くことが健康増進、公共交通の利用促進につながり、また環境にもやさしいまちづくりを進め、京都力を向上させる。

期待される効果

- ◆「歩いて楽しいまち」の観点から、相互に連携しながら、事業の融合を図ること
- ◆「歩くまち・京都」の実現と地下鉄・市バスの増収・増客に寄与
- ◆「歩いて楽しいまち」の実現に向けて、これに寄与できる事業がより具体化

今後の進め方

- ◆ 交通政策会議において関係部局が相互に連携することにより、事業の効果的な融合を図る。
- ◆ 各区・支所については、文化市民局を通じて相互に連携する。
- ◆ 「歩いて楽しいまち」の実現という理念の下、各事業の連携や情報交換を図り、効率的で効果的な事業執行を目指す。

① 放課後の子どもたちの居場所づくり

融合対象事業

- 児童館・学童クラブ事業の時間延長（保健福祉局）
- 学童クラブの拡充（保健福祉局）
- 放課後まなび教室の推進（教育委員会）

放課後における児童の安心・安全を確保し，健全な育成を図るという視点で融合します！

概 要

児童館・学童クラブの持つ遊びや生活の場としての機能と，放課後まなび教室の持つ学びの場や体験の場としての機能を，より効果的に発揮し，放課後における児童のより安心・安全な居場所づくりと健全な育成が図れるよう，

各種事業や研修などを緊密な連携の下に共同実施する。

期待される効果

- ◆ 放課後の児童の居場所づくりを効果的に確保することが可能に
- ◆ 地域の方にも参画いただくことにより，地域力の向上，地域コミュニティの活性化
- ◆ 「福祉」，「教育」の緊密な連携により，様々な課題により的確に対応

今後の進め方

- ◆ 地域の状況に応じた連携を図るため，平成20年10月に策定した放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドラインに基づき，児童館・学童保育所関係者と放課後まなび教室関係者との連携を深めて取組を推進
- ◆ 平成19年5月に設置した放課後対策事業検討委員会（児童館・学童保育所，放課後まなび教室関係者等で構成）において，総合的な放課後対策の在り方を引き続き検討

② 子ども・若者・家庭の総合支援

融合対象事業

- 「子どもを共に育む京都市民憲章」を推進する条例の制定（保健福祉局, 教育委員会）
- 子どもを共に育む親支援プログラムの策定・実践（教育委員会）
- 「ふれあいの杜」の充実（教育委員会）
- スクールソーシャルワーカーをはじめとする支援・相談体制の充実（教育委員会）
- 学校問題解決支援チーム, 自律促進教育チームの活動展開（教育委員会）
- 青少年活動センターの運営（文化市民局）
- 地域若者サポーター制度（文化市民局）
- 雇用・就業対策（産業観光局）
- 第2児童福祉センター(仮称)の設置（保健福祉局）
- 児童虐待対策の推進（保健福祉局）
- 思春期・青年期こころの相談・支援体制の充実（保健福祉局）

子ども・若者・家庭を総合的・包括的に支援する
という視点で融合します！

概 要

全ての子どもが健やかに成長し, 若者が充実感を持って自立した生活を送るとともに, 家庭で生き生きと子育てがなされる社会の実現に向け, 関係機関等が連携し, 子ども, 若者, 家庭への総合的・包括的な支援を実施する。

期待される効果

- ◆子ども, 若者, 家庭が抱える課題をより有効・迅速に解決
- ◆より多面的かつ迅速な情報収集・分析・支援が可能に

今後の進め方

- ◆ 関係部局が一体となった推進体制を構築し, 本施策実現に向けた検討や準備, 具体的取組の推進
- ◆ 法制化等も含めた国の動向を踏まえて検討

③ 京都の強みを活かしたコンテンツ産業の育成

融合対象事業

- コンテンツ産業の振興（産業観光局）
- フィルムツーリズムの推進・ロケ支援の充実（産業観光局）
- 京都国際マンガミュージアムの新展開に向けた検討（教育委員会）

京都国際マンガミュージアムや映画ロケ地・撮影所など京都が強みを有する多様なコンテンツ資源の連携という視点で融合します！

概 要

マンガ・アニメ、映画、ゲームなどの個別分野の領域を超え、更には、文化・観光といった側面も加え新たな事業展開に向けたコンテンツ産業の振興を図る。そのためにも、京都市コンテンツビジネス研究会での議論や調査研究を踏まえ、産業面からのみでなく文化、観光面からの連携が図られた事業を検討・実施する。

期待される効果

- ◆新産業の創出により、マンガ・アニメ、映画、ゲームなどコンテンツ産業に加え、文化・観光の振興にもつながる幅広い効果
- ◆情報共有や合同事業の企画などによる、事業の効率的・効果的な実施

今後の進め方

- ◆京都市コンテンツビジネス研究会や京都国際マンガミュージアム新展開検討会での議論も踏まえつつ、以下のとおり実施
 - コンテンツ産業の発展可能性の研究、振興策の検討・実施
 - マンガミュージアムの活性化策の検討、実施
 - ロケ地情報の発信、ロケ支援の充実の検討・実施

行財政改革・創造プラン

1 改革・創造方針，目標

京都市財政は，今後も危機的な非常事態が続くだけでなく，より一層困難な財政運営を余儀なくされることは必至ですが，こうした状況にあっても，市民生活を守り，真に必要な政策・施策を推進していかなければなりません。

このため，一般会計はもとより，とりわけ厳しい経営状況にある地下鉄事業などの特別会計を含めて，市の総体を挙げて未来の京都づくりに向けた行財政改革に全力を傾注し，新たな市役所を創造していきます。

「子どもに笑顔，若者に夢，お年寄りに安心と生きがい」を第一とし，不要不急の事業の見直しや，総人件費の削減をはじめとした行政内部での最大限の努力により，可能な限り市民生活への影響を抑制します。そして，子育て支援など福祉の基本は維持するとの決意で，市民の皆様の御理解と御協力を得ながら，徹底した事務事業の見直しを行います。

また，市民の目線に立った市役所改革を推進し，市政の隅々にまで市民感覚を行きわたらせるなど，市民に信頼される市役所づくりを進めます。

なお，将来にわたり持続可能な行財政運営の確立に向け，京都市にとって本当に必要なものは何かといった観点から，このプランの考え方に基づき，不断に事業の点検，見直しを行います。

(1) 改革・創造方針

「地域主権時代をリードする市役所」()の実現に向け，時代を先取りした「スピード」，何事にもチャレンジする「パワー」，温もりの感じられる「ハート」を市政運営の信条にし，次の3つの方針のもと改革を進めます。

- 市民参加・共汗の推進と市役所の仕事の結果や効果を市民に「見える化」する。
- 時代の変化等を常に捉えながら公民の役割分担を絶えず見直し，最適な市民サービスを提供する。
- 将来にわたり必要な施策・事業を実施していくため，京都の未来に責任を持つ財政運営の確立を図る。

地域主権時代をリードする市役所

自ら考え，実行する政策自治体への転換を図るとともに，市民の力や地域の力がいかに発揮され，市役所がしっかりとそれをサポートする，市民と行政が共に汗する「共汗」の関係を築き上げることにより，市民ニーズに的確に対応する，満足度の高いスリムな市役所

(2) 目標

行財政改革・創造プランの目標として、行政運営及び財政運営について、改革・創造方針に基づき次のように取り組みます。

市民感覚・民間経営感覚による行政運営の確立
～行政運営のやり方を変える～

市民起点の効率的・効果的な行政運営

市政の隅々にまで市民感覚を徹底するとともに、民間並みの経営感覚、コスト意識を持ち、効率的で効果的な行政運営を確立します。

京都の未来に責任を持つ財政運営の確立
～全庁挙げて持続可能な財政健全化を加速～

京都の未来を築く共汗・融合型の戦略的予算編成

京都の未来を築くために必要な5つの分野（いのち・環境・知恵・ひと・刷新）に重点的に予算配分を行い、徹底的に行政の縦割りを排除し、市民との連携により予算編成を行うため、「未来まちづくり推進枠」を毎年度36億円の別枠として設定し、重点的な事業推進を図る。

歳入に応じた予算編成

平成21年度予算編成以降、公債償還基金からの借入に依存しない財政運営を行います。

公営企業や特別会計，外郭団体も含めた財政の健全化

財政健全化法の指標において、「連結実質赤字比率」や「将来負担比率」が新たに導入されたことから、公営企業や特別会計，外郭団体は原則として一般会計からの任意の財政支援に依存しないよう、収支の健全化に向けた取組を進めていきます。

市債残高の減少を目指した市債の管理

将来に負担を先送りせず、将来の世代に過度の負担を残さないため、市債発行額の縮減を図り、国が発行額を決定し、返済に責任を持つ市債（臨時財政対策債）を除いた市債残高（一般会計）の減少を目指します。また、公営企業を含む全会計の市債残高についても、引き続き減少させます。

< 主な取組目標 >

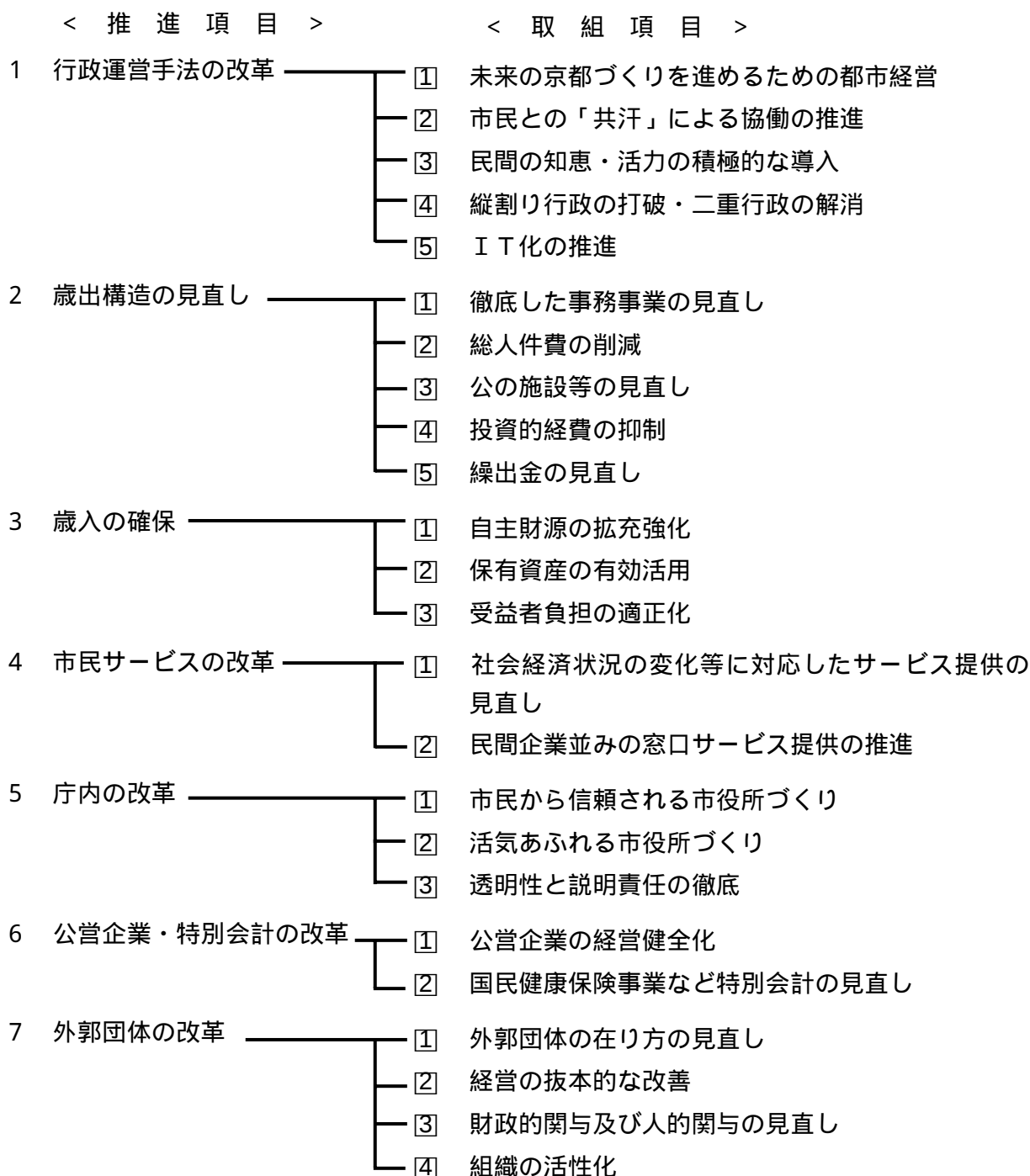
市民共汗サポーター登録者数	延べ10万人
共汗・融合を推進する「未来まちづくり推進枠」	毎年36億円
行政運営の更なる効率化等による職員数の削減	1300人削減（全市）
連結実質赤字比率の抑制	早期健全化基準（16.25％）未満
市債発行額の縮減	国が返済に責任を持つ市債を除き、20年度水準から概ね2割縮減（一般会計）

2 具体的な行財政改革・創造の取組

目標に掲げた行財政運営を確立するため、7つの推進項目に沿って、24の改革の取組項目を掲げ、全庁的に取組を進めます。また、本プランでは、これまでの行財政改革の計画にはなかった取組として、区役所・支所が地域の特色を生かし独自に取り組む項目を盛り込んで掲載しています。

さらに、各具体的取組には、市民の皆様にご理解・ご協力を得ながら改革を推進するため、「行財政改革・創造プラン（実施計画編）」において、具体的な指標、目標値等を可能な限り明示していきます。

「行財政改革・創造プラン」の体系



社会経済状況の変化や多様化，高度化する市民ニーズに的確に対応していくためには，限られた行財政資源を効率的，効果的に活用しなければなりません。これまでのように行政サービスをすべて自治体が行うのではなく，「民間にできることは民間に」を基本として，常に公民の役割分担を点検，見直さなければ，本来行政がやるべきことすらできなくなってしまう。

このため，京都市では，真に必要な事業への選択と集中を更に強化するとともに，市民と市役所が共に汗する「共汗」の関係を築きます。また，民間並みの経営感覚，コスト意識を持って，様々な観点から行政運営手法についての点検，見直しを行い，更に効率的で効果的な行政運営を図ります。

① 未来の京都づくりを進めるための都市経営

時代の要請に即応し，未来の京都づくりに向けた政策・施策を推進するため，これまで京都市が培ってきた都市経営の仕組みに更に磨きをかけます。

そのため，平成16年度予算編成から導入している「戦略的予算編成システム」を，京都市の危機的な財政状況の下，市民との「共汗」や政策の「融合」により施策・事業の構築を促進する新たな予算編成システム（「共汗・融合型戦略的予算編成システム」）へと進化させます。

< 具体的取組 >

市民との「共汗」や政策の「融合」により施策・事業の構築を促進する新たな予算編成システム（「共汗・融合型戦略的予算編成システム」）の導入

政策推進や行財政改革等の具体的な数値目標及び取組成果を記載した成果重視の局
区運営方針の策定・公表

「行政評価条例」に基づく，総合的かつ体系的な行政評価システムの充実

試験研究機関，大学等の大規模な事業所における財務データを活用した事業所評価の
実施

時代や市民のニーズに的確に対応できる効率的で効果的な組織の整備

地方独立行政法人の対象業務への制度導入の検討

② 市民との「共汗」による協働の推進

市民と市役所が共に汗する，「共汗」を基本として業務を展開し，市民やNPO等との協働や活動支援による協働領域の拡大を図り，市民が起点の行政運営を推進します。

< 具体的取組 >

市民と市役所が，知恵と力を合わせ，共に汗する仕組みの構築に向けた「未来まちづくり 100 人委員会」の創設・運営

「市民共汗サポーター」制度の創設・運営による新しい市政運営のスタイルの構築

市民活動団体・NPO・ボランティア等の活動の場「スモールオフィス」の拡大

未来の京都に向けた区民の自主的な取組促進のための地域提案型まちづくりの推進

地域における環境行政の拠点となる機能の整備

市民との「共汗」で進める地域ごとのごみ減量の推進

街路樹の里親の拡大による京都の美しい「緑」の保全

京都学生消防サポーター制度の充実による地域の災害対応力の向上

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

- 地元学区民による自主防除活動（猿害対策）の推進（左京区役所）
- 民生委員・児童委員と職員の「共汗」による地域福祉の推進（下京区役所）
- 「西京塾」等の充実によるまちづくり活動の担い手づくり（西京区役所）
- 地域交流の拠点・新伏見区総合庁舎に設置する市民交流スペースの区民との「共汗」による事業展開（伏見区役所）

③ 民間の知恵・活力の積極的な導入

「民間にできるものは民間に」を基本として，単に経済性や効率性のみならず，行政責任の確保，秘密の保持，受託能力等の多角的な観点から検討を行い，民間委託，指定管理者制度，PFIなど民間の知恵や活力を積極的に導入し，市民サービスの向上と経費の節減を図ります。

< 具体的取組 >

大学や産業界などで活躍する新進気鋭の研究者からなる「最先端研究知シンクタンク（仮称）」の設置・運営による政策への反映

民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施による最適な市民サービスの提供

民間活力の導入や嘱託化等による直営の事務事業の効率的、効果的な業務運営
更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用
公共施設整備における P F I など効率的な整備・運営手法の導入の推進

④ 縦割り行政の打破・二重行政の解消

市民ニーズを基準に置いた縦割り行政の弊害の解消とお役所的な発想の打破により、新しく柔軟な発想で、様々な知恵を「融合」した行政運営を図ります。

また、現行の指定都市制度の下、京都市と京都府の役割分担が不明確なため発生している二重行政の解消に向けた取組を進めます。

< 具体的取組 >

市民の目線で徹底して行政の縦割りを排除する政策の「融合」

各任命権で実施している福利厚生事業についての在り方の検討

「府市行政協働パネル」の開催

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

➤ 「サンサ右京」での地域振興事業の実施による地下鉄集客増（右京区役所）

⑤ I T 化の推進

内部管理事務をはじめ業務の I T 化の推進による業務の効率化や経費の節減，市民サービスの向上を図ります。また，情報システムの最適化を追求し，情報化関連経費の縮減を図ります。

< 具体的取組 >

投票受付システムの導入による選挙事務の効率化

I T 活用の組織的なコントロール(I T ガバナンス)の強化によるシステムの最適化及び効率的な運用

I T を活用した内部管理事務の抜本的な業務改革による総務事務センター(仮称)の開設・運営

税務事務の電算化等による業務の効率化

市民のいのちと暮らしを守り，市民の皆様が安心・安全に暮らしていけることに最大限配慮し，社会経済状況や市民ニーズの変化等に対応するため，歳出構造を見直します。

まず，不要不急の事業の見直しや，職員定数の削減等による総人件費の削減，施設の維持管理経費の節減など徹底した内部努力を行います。そのうえで，市単独で実施している事業，国の基準や他都市の水準を超える事業をはじめ，すべての事務事業について，京都市にとって本当に何が必要かという視点から，必要性や目的，費用対効果等を根本的に検証し，見直します。また，補助金の必要性等について，これまでの経緯にとらわれることなく，徹底的な点検，検証を行います。

さらに，公民の役割分担や負担の在り方を見直し，事業の整理・統合や効率的な事業手法の選択，柔軟な発想で創意工夫を活かしたコスト削減を図り，京都の未来に責任を持つ財政運営を進めます。また，公債費が将来の財政運営の過度の負担にならないよう，市債の発行に当たっては，市債残高の減少を目指し，市債発行額の縮減に努めます。

なお，見直しに当たっては，最近の厳しい経済情勢を踏まえ，本プランの期間中は，

- ・ 市独自に国基準の7割以下に軽減している保育料の現行水準の維持
- ・ 市費による少人数教育の継続

など，子育て支援や福祉における市民負担には十分配慮します。

① 徹底した事務事業の見直し

持続可能な財政へと転換し，必要な施策・事業を将来にわたり提供していくため，事業の必要性や目的，効果を再検証するなど，京都市の将来を見据えた徹底した事務事業の見直しを図ります。

（ 具体的取組名はゴシックで，見直し事業等は明朝で記載しています。）

< 具体的取組 >

本市単独で実施している事業をはじめとする事務事業の見直し

（主な見直し事業）

- ・ プール制(民営保育所職員給与等改善制度)の果たしてきた役割を考慮しつつ，財政支援については一定の見直し
- ・ 電子会議室
- ・ 環境局所管の家庭ごみ有料化財源活用事業を見直し，他局所管の地球温暖化対策を含む，環境施策に資する新規・充実事業への財源充当

- ・ 水質汚濁対策＜浄化槽維持管理費補助事業＞
- ・ 京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会からの提言を踏まえた自立促進援助金制度の廃止
- ・ 京もののブランド町家工房事業
- ・ 市民が選ぶ「京のまち なじみのええ店」顕彰事業（仮称）の新規実施など
個店支援の再構築に伴う，商い創出事業（V I S）の見直し
- ・ 国際観光客おこしやすプロジェクト
- ・ 御池公共地下道等の維持管理
- ・ 特優賃フラット家賃減額補助
- ・ 学力定着調査(市単独事業)

など

イベント事業の見直し

（主な見直しを行うイベント事業）

- ・ マラソン大会（フルとハーフ同時）の実施に向けた検討・準備を行うための
京都シティハーフマラソンの一時（２年間）休止
- ・ 京都・花灯路＜事業費の一部節減＞
- ・ 世界水フォーラムが開催されない年度における本市単独イベント「世界水フ
ォーラムポスト事業」の廃止
- ・ かがり火管理委託料の節減
- ・ 子どもの楽園遊戯指導委託の見直し＜「遊びのリーダー」によるプレーパー
ク事業に吸収して実施＞
- ・ 大風流＜京都学生祭典など青年層が主体となった他のイベントと融合＞

など

補助金等を見直し

（主な見直しを行う補助金等）

本市外郭団体に対する補助金等を見直し

京都市環境事業協会，京都市女性協会，京都市体育協会，
きょうと京北ふるさと公社，花脊森林文化財団，京都福祉サービス協会，
京都中央看護師養成事業団，京都市景観・まちづくりセンター，
京都市住宅供給公社，京都市都市緑化協会

外郭団体以外の団体に対する補助金等を見直し

病院群輪番制病院運営補助，心身障害児者更生援護施設等運営補助，
京都市私立幼稚園協会・京都府私立幼稚園連盟＜職員研修事業等に対する
補助＞

など

創意工夫による事業費の節減等

(主な節減等)

契約方法の見直し(競争性原理の導入)による委託料等の節減

ごみ収集業務

実施方法の工夫による事業費の節減

違法駐車等防止対策事業<サービス事業課所属の市職員が実施することにより民間への委託を廃止> ,

教育課程指導計画の作成<資料配布を電子媒体に切り替え印刷経費節減> ,

観光地等交通対策<地元等との共汗による実施体制の構築> ,

英語教育外国人指導員<担任等による指導の充実を図り、人数を縮減>

国・府等の補助制度の積極活用

地域活動支援センター, 小規模通所授産施設, 配食サービス助成事業

など

総務事務センター(仮称)の開設・運営〔再掲〕 推進項目 1 - 5 - 参照

2 総人件費の削減

市役所自らが最大限努力することで財源の確保と京都の未来に責任を持つ歳出構造への転換を図る必要があります。このため、徹底して効率的、効果的な行政運営を図り、職員定数の削減などにより総人件費の大幅な削減を行います。

< 具体的取組 >

事務事業の徹底した見直しなどによる職員数の更なる削減<平成23年度当初までの4年間で全任命権の職員数を1300人削減>

給与制度の点検・見直し

時間外勤務の縮減〔再掲〕 推進項目 5 - 2 - 参照

③ 公の施設等の見直し

公の施設等について，その機能・役割等を改めて見直し，適正な施設数・職員数などを精査するとともに，施設の運営に当たっては，民間活力の積極的な導入を進めます。

< 具体的取組 >

公の施設等の在り方の見直し

（主な見直し施設）

- ・ 京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会からの提言を踏まえた見直し（見直し内容を今後議論していく項目も含む。）

コミュニティセンター，学習施設，保健所分室，改良住宅，市立浴場

- ・ 文化会館・アバンティホールの運営見直し＜文化会館やアバンティホールの運営について民間も視野に入れた運営方法の検討を行う。＞
- ・ 京都市中央卸売市場第二市場の在り方検討委員会からの答申を踏まえた見直し

第二市場，と畜場

- ・ 醍醐和光寮の民営化
- ・ 大宮交通公園の見直し

など

公の施設等の維持管理費等の見直し

（主な見直し）

指定管理料の見直し

京都市環境保全活動センター，京都市国際交流会館，

文化市民局所管施設＜一部の施設を除き，平成 18 年度から 5 年間の協定で毎年，指定管理料を削減中＞

維持管理経費の節減

クリーンセンター等環境施設，文化施設・スポーツ施設等，第一市場，社会教育施設等

京都市への納付金等の増額，一般会計負担の軽減

京都市立芸術大学＜定員増に伴う授業料収入等の増収＞

勧業館＜指定管理者からの納付金の増額＞

第一市場＜借入金返済による一般会計負担の軽減＞

など

更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用〔再掲〕 推進項目 1 - ③ -

④ 投資的経費の抑制

市税や地方交付税等の一般財源に伸びが期待できない現状を踏まえ、将来の財政の硬直化を招かないよう、市債残高の減少を目指して、市債発行額を縮減し、投資的経費を抑制します。

また、危機的な財政状況を踏まえ、公共事業のコスト縮減を図りつつ、事業の優先度を見極め、事業効果の高い公共工事へ予算を重点配分していきます。

老朽化等に伴い再整備の時期にある施設については、アセットマネジメントの観点から施設の長寿命化や売却、有効活用など施設の在り方について検討します。

< 具体的取組 >

市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制（次ページ「市債残高の見直し」参照）

（主な取組）

一般会計の市債発行額を、国が返済に責任を持つ市債を除き、20年度水準から概ね2割縮減

南部クリーンセンター第二工場再整備着手時期の見直し<23年度に延期>

など

財源の有効活用と効率的な公共事業の執行による社会資本の整備・維持の着実な推進を図る「京都市公共事業コスト構造改善プログラム」の取組

土地開発公社の長期保有地の縮減と先行取得の厳正化

施設の長寿命化と省エネルギー化を図る「アセットマネジメント推進事業」の取組

⑤ 繰出金の見直し

独立採算を原則とする企業会計の本来の姿に立ち返り、原則として一般会計からの任意の財政支援に依存しないよう、病院、交通、上下水道の各公営企業においても、最大の経営健全化に努めることにより、一般会計負担(繰出金)の縮減を図ります。

< 具体的取組 >

公営企業への繰出金の削減

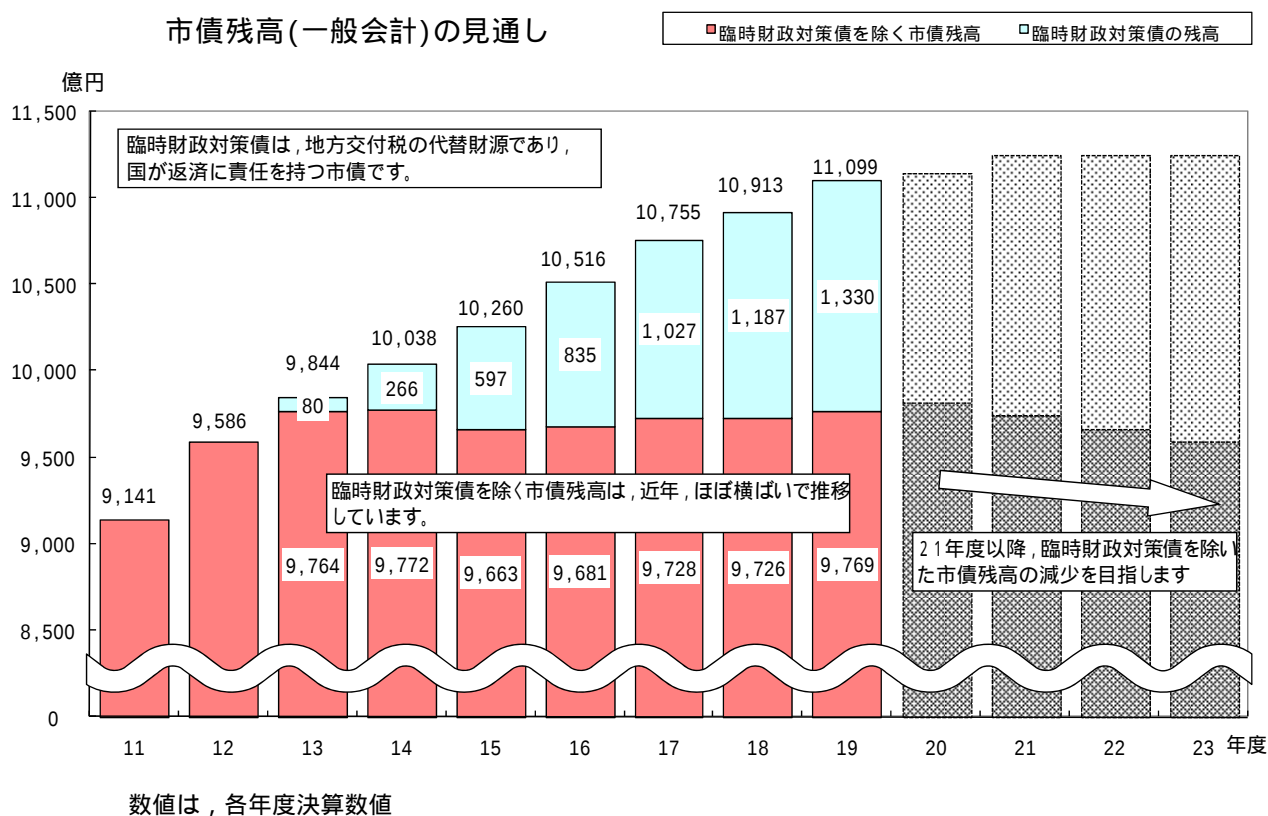
（主な取組）

- 病院事業<市立病院に対する繰出金のうち、任意のものについて、半減>
- 市バス事業<生活支援路線補助金・市バス購入費に対する補助金の縮減>
- 上下水道事業<琵琶湖第2疏水連絡トンネル建設補助金・汚水資本費補助金の休止、下水道事業維持管理費の縮減>

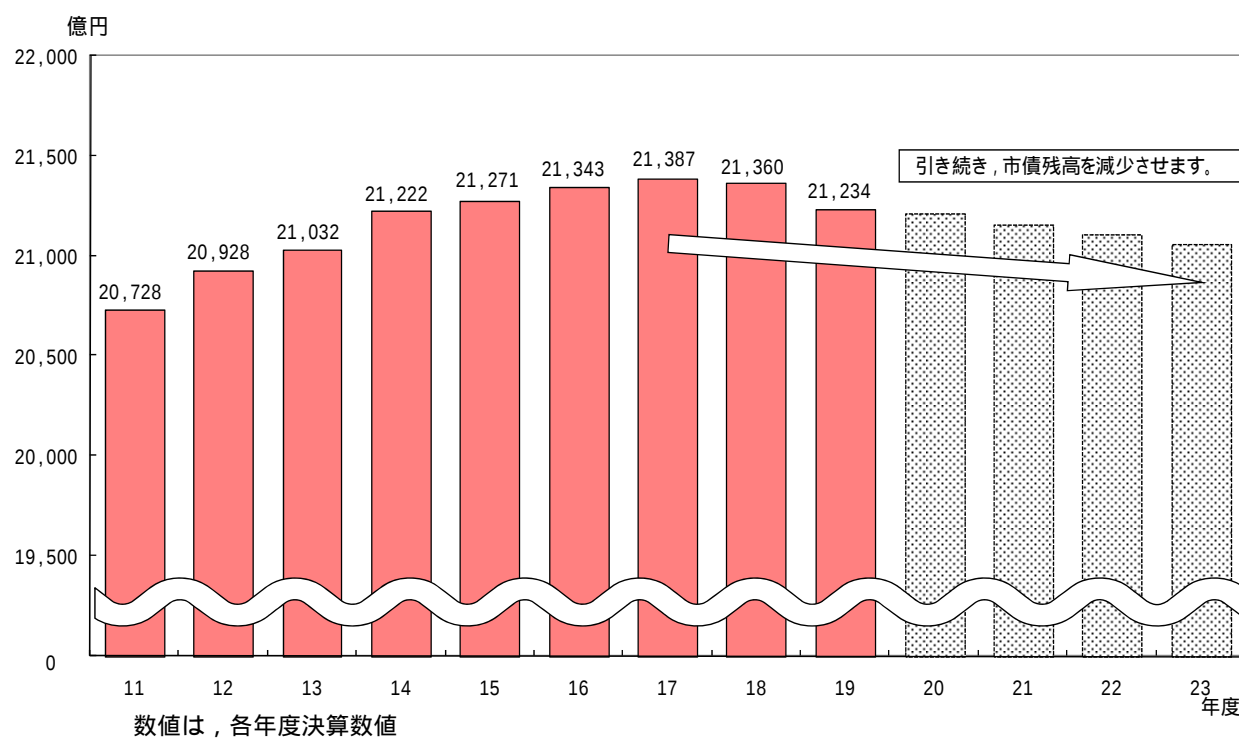
など

(参 考)

市債残高(一般会計)の見通し



市債残高(全会計)の見通し



決算では、平成18年度から減少傾向となっていますが、当初予算の見込みで前年度を下回ったのは、平成20年度予算が初めてです。

地方交付税の減少傾向が続く中において、市民サービスを安定的に提供していくためには、自主財源の拡充強化を図り、財政の自立性、安定性を高める必要があります。また、市税、国民健康保険料、保育料等の徴収率の向上などに努めます。

さらには、課税自主権の活用や広告収入など市有財産の有効活用、利用目的のない財産の売却など、多種多様な手法による財源確保に積極的に取り組みます。

① 自主財源の拡充強化

市税等徴収率の向上や課税自主権の活用、様々な資産の広告媒体としての活用などにより財源の拡充強化を図ります。

< 具体的取組 >

京都経済の振興、雇用の創出による地域経済の活性化（税源の涵養）

市税等徴収率の向上

（数値目標）

- ・ 市 税 〔現況値：97.2% 23年度：97.4%〕
- ・ 介護保険料 〔現況値：97.9% 23年度：98.5%〕
- ・ 保 育 料 〔現況値：98.4% 23年度：99.0%〕
- ・ 国民健康保険料 〔現況値：90.7% 21年度：91.2%〕
- ・ 市営住宅家賃 〔現況値：96.8% 23年度：97.6%〕

市税や国民健康保険料、保育料、市営住宅家賃など債権回収強化の取組の推進

社会経済情勢の変化等に伴い、公平性や合理性を欠くこととなった市税軽減措置の見直し

京都の特性に応じた、地域主権の時代にふさわしい課税自主権の活用

ふるさと納税の活用

住民参加型市場公募債「京都浪漫債」の積極的な活用

持続可能な社会づくりに向けた「京都市民環境ファンド」の創設・活用

ネーミングライツの活用をはじめとした一層の広告料収入の確保

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

- 広告料収入の拡充<ホームページのバナー広告、印刷物等への広告掲載等>

（北区役所）

② 保有資産の有効活用

事務事業の見直しによる市民生活への影響を可能な限り抑制するため、公共施設の建替えに伴って、一定の役割を終えた土地等を売却するなど、保有資産の有効活用により財源を確保します。

< 具体的取組 >

保有資産の活用・売却等

(売却等を予定している主な土地)

旧北清掃事務所，西京まち美化事務所飛地，旧右京区役所，伏見保健所，
伏見福祉事務所，みかげ会館，繊維技術センター，旧美術工芸ギャラリー，
旧高野合同福社会館，旧市営葬儀事務所，洛西地区保育所用地，
旧山科老人いこいの家，心身障害児福社会館，用途廃止した市営住宅敷地，
旧伏見消防署，五条消防出張所，消防学校，鷹峯小学校グラウンド

など

このほか，平成２０年度に売却を行い，公債償還基金に積み立てている二条駅地区
五角形用地売却益についても，財源として活用する。

③ 受益者負担の適正化

施策を持続可能なものとして継続するとともに，市民サービス向上や施策目的との調和，類似施設との均衡等を図るため，施設の使用料や手数料などについて，受益と負担の検討を行い，適正化を図ります。

< 具体的取組 >

使用料・手数料等の見直し

(主な改定項目)

- ・ 大学のまち交流センター使用料(大学利用以外)の改定<施設の維持・充実に活用>
- ・ 青少年活動センター<22歳以下(いわゆる「大学生世代」)は無料を維持しつつ，青少年の一部(23～30歳)の利用は有料化など>
- ・ 男女共同参画センター
- ・ スポーツ施設<利用料金の値上げ及び値下げ，夜間照明使用料金の適正化，使用区分・時間帯の見直し等による増収を施設整備等に活用>
- ・ 美術館<常設展観覧料，主催者からの要望を踏まえた駐車場利用の許可など>
- ・ 動物園<施設整備等に活用>
- ・ 無鄰菴<施設整備等に活用>
- ・ 京都市中央卸売市場第二市場の在り方検討委員会の答申を受けた，第二市場・と畜場の受益者負担の見直し
- ・ 学童クラブ<併せて開所時間を延長>
- ・ 中央斎場
- ・ 共葬墓地

手数料

ふん尿処理，持込ごみ，食品営業許可，狂犬病予防，保健所・病院等文書料

その他

心身障害者扶養共済保険料<国基準の改定を踏まえた見直し>

など

現在、京都市が提供している市民サービスが、社会経済状況が変化する中で、その必要性や目的が薄れていないか、また行政が提供すべきものかどうか、更には最適なサービス提供手法となっているかなどを常に点検し、時代に合ったものにしなければなりません。

さらに、区役所をはじめとした窓口の応対等については、利用者の立場に立って、お客様である市民の皆様に快く感じていただける、心のこもったより良いサービスの提供に努めます。

① 社会経済状況の変化等に対応したサービス提供の見直し

社会経済状況の変化に的確に対応し、真に必要な市民サービスを確実に提供していくため、必要性や目的が薄れてきているもの、今の時代に合わなくなったものの見直しや、IT化による利便性の向上の取組を進めます。

< 具体的取組 >

市民サービスの向上と行財政運営の一層の効率化のための区役所等の業務、組織の改革

民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施による最適な市民サービスの提供
〔再掲〕 推進項目 1 - ③ -

京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会からの提言を踏まえた見直し（見直し内容を今後議論していく項目も含む。）

自立促進援助金制度、コミュニティセンター、学習施設、保健所分室、改良住宅、市立浴場〔再掲〕 推進項目 2 - ① - ，推進項目 2 - ③ -

インターネットを活用した行政手続、施設予約や案内など電子窓口サービスの提供の拡充

戸籍事務の電算化

京北病院におけるオーダーリングシステム（診療現場における処方や予約などのオーダー入力システム）の導入による待ち時間の短縮などサービスの向上

② 民間企業並みの窓口サービス提供の推進

「笑顔・親切・ていねい・テキパキ！」民間企業並みの窓口サービスの提供を進め、その達成度を市民の皆様と共に評価し、改善します。

また、市民ニーズやライフスタイルの変化に応じたサービス提供に向け、ITの活用や窓口機能の集約化等によるワンストップサービスの取組などを推進します。

< 具体的取組 >

不特定多数の市民等の来庁のある区役所等を対象とした、市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる職場巡回、対応指導の実施による民間企業並みの窓口サービスの推進

「総合案内人」の全区役所・支所への配置による親切・丁寧な窓口案内

わかりやすく快適な受付窓口の整備及びワンストップサービスの取組

市民ニーズを踏まえた市民が利用しやすい区役所・支所の窓口サービスの提供

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

- 区民だれもが利用しやすい区役所づくり<庁内プロジェクトチームの設置等>
(上京区役所)
- 「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上(東山区役所)
- すべての職員の窓口案内のレベルアップ<各課業務の職員向け資料作成等>
(山科区役所)
- 他課業務の的確な案内による窓口サービスの向上<マニュアル作成等>
(南区役所)
- 業務予定表の作成による来庁者への案内の充実(西京区役所)
- 来庁者への積極的な声掛けから始める親切・ていねいな窓口対応の推進
(西京区役所洛西支所)
- 区庁内プロジェクトによる窓口サービスの向上(伏見区役所)
- 巡回視察チームの創設及び「お客様の声」アンケートの通年実施
(伏見区役所醍醐支所)

常に市民の目線に立ち、公正かつ適正、確実に仕事を進めるなど市民の皆様から厚く信頼される市役所を目指します。そのため、京都市役所の財産である職員が自信とやりがいを持って積極的に仕事に取り組むことのできる活気あふれる市役所づくりを進めます。

また、市民との「共汗」の関係を築き上げるため、市民の皆様に積極的に情報を提供、公開し、市政運営の透明性の向上と説明責任を果たしていきます。

① 市民から信頼される市役所づくり

常に市民の目線に立った仕事の適正かつ確実な実施やコンプライアンス（法令遵守）の徹底等による市民から信頼される市役所づくりを進めます。

< 具体的取組 >

民間企業の人事担当者、学識経験者の意見を踏まえた新たな人材育成方針の策定・運用

「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」の徹底

市民が参加する職場訪問チームによる市役所の業務改善

市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」の導入及び市民対応アドバイザーによる職場巡回、対応指導〔再掲〕 推進項目 4 - ② - 参照

ごみ収集業務に関する P D C A サイクルの構築による業務の点検・改善

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

- 区民により信頼される区役所づくりに向けた「さぁ きょうから はじめよう キャンペーン」の実施（左京区役所）
- 意見箱（仮称）の設置等による業務改善（下京区役所）

② 活気あふれる市役所づくり

職場のコミュニケーションの活性化による職員の意欲の高揚，市民の目線に立って改革に取り組む職員の育成等による活気あふれる市役所づくりを進めます。

< 具体的取組 >

すべての職員が参加する全職場での「“ きょうかん ” ミーティング」の実施

市民感覚が市政の隅々まで行きわたる徹底した改革を推進するための「全庁“ きょうかん ” 実践運動」の推進

市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設

新たな人材育成方針の策定・運用〔再掲〕 推進項目 5 - ① - 参照

職員提案制度の推進

職員の仕事と家庭・地域活動の両立，健康維持等の観点からの全庁的な仕事のやり方の見直しをはじめとした時間外勤務縮減に向けた取組の推進

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

- 職員のサービス力向上のための「職員総コンシェルジュ（総合案内人）化計画」（北区役所）
- 的確な対応，正確な案内に向けた区役所検定の実施（中京区役所）
- 「区役所サポーター（仮称）」との協働による区民サービス向上（南区役所）
- 改革に取り組む職員の育成のための「深草支所“ きょうかん ” 推進プロジェクトチーム」の設置（伏見区役所深草支所）

③ 透明性と説明責任の徹底

市民の皆様が知りたい情報を分かりやすく提供し，説明責任を果たすことで透明性の高い市政を実現します。

< 具体的取組 >

わかりやすい財政情報の提供

要綱のホームページへの掲載

附属機関等の必要性の検討などによる適正化

区役所・支所における地域の特色を生かした取組例

- 各課における業務目標の設定（伏見区役所醍醐支所）

少子長寿化の急速な進展をはじめとする社会経済構造の変化等の様々な要因により、公営企業を取り巻く環境は、一段と厳しさを増していくものと考えられます。そのため、公営企業においては、引き続き、一層効率的な経営とサービスの向上を追求する必要があります。

さらに、財政健全化法における、公営企業の経営健全度を測る指標として、「資金不足比率」に加え、公営企業会計も含めた全会計の収支を合計した「連結実質赤字比率」も導入されました。今後は、一般会計だけでなく公営企業も含めた市全体の財政健全化に取り組む必要があります。

こうした状況のもと、独立採算の原則に基づく自立した経営の確立を目指し、原則として一般会計からの任意の財政支援に依存しないよう、民間委託の推進や効率化等による経費の節減、市民サービスの向上による増収など、徹底した経営改革を進めます。

① 公営企業の経営健全化

各公営企業の経営健全化計画に基づく取組等を推進するとともに、一般会計からの繰入金を見直すなど自立した経営の確立に向けた取組を積極的に進めます。

< 具体的取組 >

自動車運送事業及び高速鉄道事業経営健全化計画の策定及び推進

（P79「本プラン以後の市全体の赤字抑制のために」参照）

上下水道事業中期経営プラン（平成19年度策定）の推進及び業務改善による更なる経営改革

病院事業改革プラン（仮称）の策定及び推進

② 国民健康保険事業など特別会計の見直し

公営企業以外の特別会計についても、「連結実質赤字比率」の導入を踏まえ、市全体を見据えて収支の改善に努めます。

特に、多額の累積赤字を抱える国民健康保険事業特別会計については、安定的な運営のための取組が必要です。

< 具体的取組 >

国民健康保険事業特別会計の単年度収支の均衡

介護サービス需要に的確に対応するための第4期介護保険事業計画の策定

外郭団体は、指定管理者制度の本格導入による民間との競争、公益法人制度改革、財政健全化法の制定など、大きな環境の変化に直面しており、これまで以上に自主性、自立性を高め、経営健全化を図る必要があります。

このため、団体の経営状況や事業の公共性等の点検により団体の在り方を見直すとともに、経営評価システムの活用により経営の健全度や課題を把握し、自主的な経営改善を促すために必要な指導等を行います。合わせて、京都市の財政的関与及び人的関与の見直しや組織の活性化を図るための仕組みづくりを進めます。

① 外郭団体の在り方を見直し

団体の設立目的や経営状況等を点検し、必要に応じて統廃合等を推進します。

また、指定管理者制度により公の施設の管理を主たる業務とする団体の在り方を見直しや公益法人制度改革への対応も検討します。

< 具体的取組 >

統廃合等の推進及び公益法人制度改革への対応

② 経営の抜本的な改善

外郭団体経営評価システムを活用し、経営健全化に向けた指導調整を行います。さらに、経営が著しく悪化している団体については、積極的に経営健全化の検討を行い、経営改善に向けた取組を進めます。また、本市が損失補償を行っている団体の抜本的な経営改善を図るための方針を策定します。

< 具体的取組 >

外郭団体の経営健全化に向けた指導調整

③ 財政的関与及び人的関与の見直し

団体の自主性，自立性を高め，透明性，競争性を確保するために，京都市からの補助金，貸付金，委託の在り方などについて，常に検証し，見直します。

さらに，京都市からの派遣職員数についても，必要最小限となるよう見直します。

< 具体的取組 >

補助金・貸付金の見直し < 20 年度 見直し対象補助金予算額の 10% (2 億円) 程度削減 >

原則複数事業者から委託先を選定するなど委託の在り方を見直し

派遣職員数の更なる適正化 < 20 年度 総数の 20% (52 人) 程度削減 >

④ 組織の活性化

団体職員の資質の向上，組織の活性化等を図るため，団体間での人事交流の仕組みづくりや，法令遵守の徹底を図ります。

< 具体的取組 >

団体間の人事交流の仕組みづくり

各団体における法令遵守の徹底

< 参考 1 > 一般会計における平成 23 年度までの 3 年間の財政収支見通し

上段 () 内は対前年度伸び率
一般財源等収入

(単位：億円)

区 分	20予算	21見込み	22見込み	23見込み
市 税	(2.7%) 2,662	(0.1%) 2,664	(1.8%) 2,712	(1.7%) 2,757
地方譲与税・府税交付金	(1.5%) 322	(1.9%) 328	(1.5%) 333	(1.5%) 338
地方交付税・臨時財政対策債	(9.7%) 828	(5.4%) 783	(8.4%) 717	(8.9%) 653
地方特例交付金その他	(4.9%) 85	(1.2%) 86	(15.1%) 73	(0.0%) 73
一般財源等収入総額 A	(0.5%) 3,897	(0.9%) 3,861	(0.7%) 3,835	(0.4%) 3,821

財源配分（一般財源等ベース）

区 分	20予算	21見込み	22見込み	23見込み
未来まちづくり推進枠	(0.0%) 40	(0.0%) 40	(0.0%) 40	(0.0%) 40
局 配 分 枠	(2.8%) 4,005	(2.3%) 4,099	(0.4%) 4,115	(0.8%) 4,147
義務費等枠	(2.5%) 3,380	(2.3%) 3,458	(0.4%) 3,443	(0.3%) 3,455
給与費(退職手当除く)	(1.9%) 1,148	(0.8%) 1,139	(0.7%) 1,131	(0.5%) 1,125
給与費(退職手当)	(26.7%) 128	(5.5%) 135	(2.2%) 132	(7.6%) 122
法定義務経費	(26.3%) 571	(2.1%) 583	(2.1%) 595	(2.5%) 610
投資的経費	(46.4%) 97	(11.3%) 108	(2.8%) 105	(9.5%) 115
公債費	(1.2%) 769	(6.1%) 816	(0.7%) 810	(1.7%) 824
繰出金	(15.0%) 667	(1.5%) 677	(1.0%) 670	(1.6%) 659
局裁量枠	(4.6%) 625	(2.6%) 641	(4.8%) 672	(3.0%) 692
投資的経費	(5.4%) 59	(0.0%) 59	(0.0%) 59	(1.7%) 60
繰出金	(5.3%) 79	(0.0%) 79	(1.3%) 80	(1.3%) 81
その他裁量的経費	(7.1%) 487	(3.3%) 503	(6.0%) 533	(3.4%) 551
財源配分額合計 B	(1.9%) 4,045	(2.3%) 4,139	(0.4%) 4,155	(0.8%) 4,187
財源不足額 A - B	148	278	320	366

21～23財源不足総額

964

何ら行財政改革の取組を行わなかった場合の財源不足額の累計(実質赤字額),実質赤字比率

財源不足額累計(実質赤字額)		278	598	964
実質赤字比率		7.79%	16.75%	27.00%
		財政健全化団体	財政再生団体	

< 一般会計における平成 23 年度までの 3 年間の財政収支見通しの前提条件 >

■ 一般財源収入等の見込み方

経済成長率の見込みや地方交付税の動向の見込みに基づき見込んだ。

市税，地方譲与税・府税交付金，地方特例交付金その他

各年度の名目経済成長率見込みを基に見込んだ。

なお，固定資産税・都市計画税の評価替え，地方特例交付金（特別交付金）の廃止を反映させている。また，道路財源（地方譲与税・府税交付金）については，今後の動向が不明なため，現行制度が継続される前提で見込んでいる。

< 参考 > 試算に用いた名目経済成長率

20 年度 2.10% 21 年度 1.90% 22 年度 1.70% 23 年度 1.50%

（平成 20 年 1 月 国の財政見通しに用いた財務省試算数値）

- 1 財務省試算数値で示された 2 種類の試算のうち，名目経済成長率の小さい数値を用いている。
- 2 昨今の世界的な金融不安の高まりなどにより，景気が更に下振れするリスクが存在するが，財政収支見通しの前提となる平成 21 年度以降の名目経済成長率見込みは，平成 20 年 1 月時点で，国（財務省）が財政見通しに用いた数値を用いている。一方，内閣府による平成 20 年度の名目経済成長率見込み（平成 20 年 7 月試算）では，平成 20 年 1 月の政府経済見通し 2.10% を 0.30% に下方修正しているが，これは内閣府が独自に行ったもので，財務省が見通した平成 21 年度以降の数値については変更されていないことによるものである。

地方交付税・臨時財政対策債

現在の減少傾向がそのまま継続されるものとして見込んだ。

退職手当債

平成 20 年度以降見込んでいない。

特別の財源対策

行政改革推進債，公債償還基金借入とも平成 20 年度以降見込んでいない。

■ 財源配分の見込み方

未来まちづくり推進枠

従来の政策重点化枠と同額の，毎年度 40 億円で見込んだ。

義務費等枠

給与費を除き，未来まちづくり推進枠事業の後年度負担額を見込んだうえ，下記のように見込んだ。

給与費

平成 20 年度予算額及び定数を基礎として見込んだ。退職手当については，現時点での定年退職者数見込みにより試算した。

法定義務経費，繰出金

過去の伸び率や公営企業における各経営計画などに基づき見込んだ。

投資的経費

事業計画等に基づき見込んだ。

公債費

既発債の発行条件などに基づき見込んだ。

局裁量枠

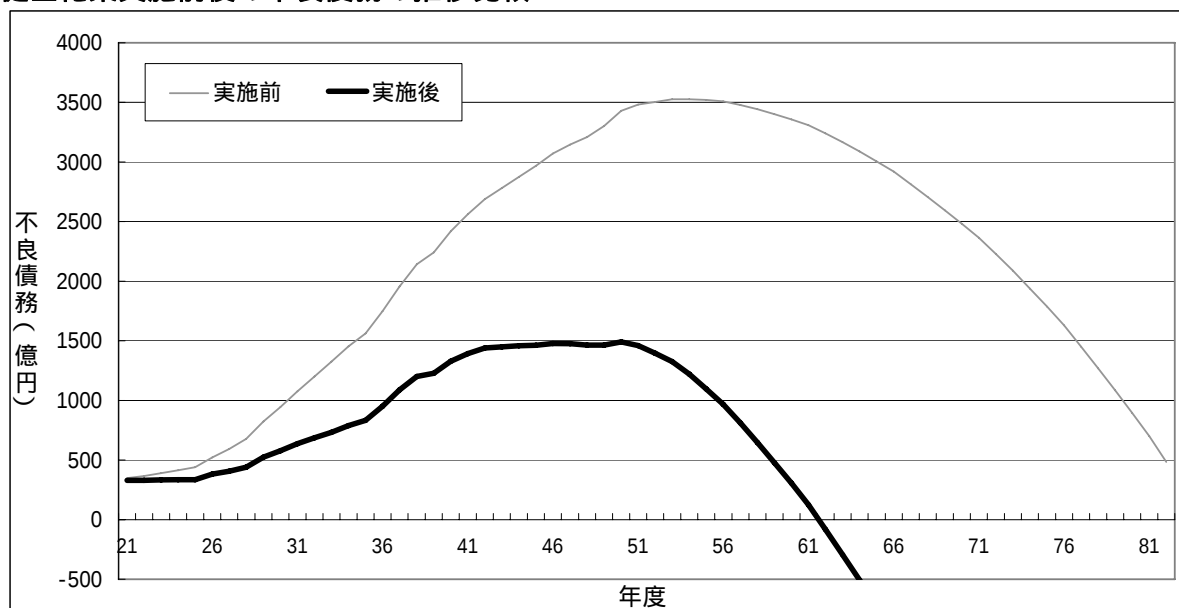
平成 20 年度予算額をベースに，未来まちづくり推進枠事業の後年度負担額等を見込んだ。

< 参考 2 > 本プラン以後の市全体の赤字抑制のために

- 新たな地下鉄事業の経営健全化計画案は、1日当たり5万人程度の乗客増（平成30年度）と5年毎の運賃改定を見込んでいますが、経営健全化計画案で見込んだ収入増加策とコスト削減策が実現できなかった場合の収支の補てんについて、一般会計からの繰出金を確保することは極めて困難です。

⇒ このため、1日当たり5万人の増客など、新たな地下鉄事業の経営健全化計画の実現に向けて、全市を挙げて取り組んでいきます。この結果、不良債務を最大3,526億円から1,490億円に圧縮することが可能となります。

健全化策実施前後の不良債務の推移比較



- このような新たな地下鉄事業の経営健全化を実現したとしても、不良債務は長期的に増加する見込みです。これは、国から特別に発行を認められた市債を財源とする一般会計からの経営健全化出資（16～25年度総額640億円）が25年度で終了するためです。このため、26年度以降、不良債務の急増は不可避であり、連結実質赤字比率にも大きな影響を与える見込みです。

したがって、平成26年度以降も出資債の発行を可能とする経営健全化出資制度の延長や、高金利企業債の借換、返済期間の長期化を国に強く求めています。